

教育に関する事務の点検・評価報告書

(平成30年度対象)

令和元年11月

柏市教育委員会

目 次

第1部 点検・評価の趣旨等

1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価の方法	2

第2部 点検・評価結果

I みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

施策1-1 これからの時代に必要な力を育み、わかる喜びにつなげる 授業の推進	6
---	---

施策1-2 発達や学びの連続性を踏まえた教育の推進	12
---------------------------	----

施策展開の方向2 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

施策2-1 自他を尊ぶ教育の推進	14
------------------	----

施策2-2 一人一人に応じた教育の推進	19
---------------------	----

施策2-3 健やかな体をつくる教育の推進	23
----------------------	----

施策2-4 子どもの安全の確保の充実	25
--------------------	----

施策2-5 学校施設の適切な整備及び管理	27
----------------------	----

施策展開の方向3 学校の組織力・教職員の力量を高める

施策3-1 様々な教育課題に対応できる力量を備えた教職員の育成	28
---------------------------------	----

施策3-2 組織的な学校運営による学校の総合力の向上	30
----------------------------	----

施策展開の方向4 家庭・地域に根ざした学校をつくる

施策4-1 家庭と地域と学校が一体となった教育の推進	31
----------------------------	----

II 地域における生涯学習社会の形成

施策展開の方向 現代的課題解決に対応した学習活動の支援

施策1 地域づくりへの参画支援	33
-----------------	----

施策2 子育て・親育ちの支援	35
----------------	----

施策3 生涯学習情報の提供	37
---------------	----

III スポーツ・レクリエーション活動の充実

施策展開の方向 生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策1 気軽に楽しめるスポーツの充実	38
--------------------	----

施策2 競技力向上の促進	40
--------------	----

施策3 総合型地域スポーツクラブの支援	41
---------------------	----

施策4	公共スポーツ施設の有効活用	42
IV	文化の薫るまちづくり	
施策展開の方向1	市民の文化活動の支援と人材の育成	
施策1	市民の文化活動の支援	43
施策2	芸術文化を担う人材の育成	44
施策3	柏らしさの創出・演出	46
施策展開の方向2	歴史資料・文化財の保全と活用	
施策1	市史編さん事業の推進	48
施策2	文化財に接することができる場と機会の提供	49
V	図書館サービスの充実	
施策展開の方向	多様な図書館サービスの推進	
施策1	市民の「知りたい」に応える図書館	51
施策2	子どもの読書活動の推進	53
施策3	市民の交流を生む分館運営	55
第3部	学識経験者意見	56
達成指標	データ出典	70
用語一覧		72

第1部 点検・評価の趣旨等

1 点検・評価の趣旨

柏市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条に基づき、点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施します。これは、合議制の教育委員会が決定した基本方針に沿った事務を教育長及び事務局が適切に執行しているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックするとともに、地域住民に対する説明責任を果たすために行うものです。

また、事後のチェックから導き出される改善策あるいはその方向性を次の基本方針に反映させる、いわゆるPDCA（Plan〔計画〕－Do〔実行〕－Check〔評価〕－Act〔改善〕）の流れとしても位置付けています。

このように、点検・評価は、基本方針の策定過程において適切な検討・判断材料を提供するものであり、ひいては本市教育行政の充実に寄与するものであると考えています。

点検・評価は、平成20年度（平成19年度対象）から実施していますが、今後とも改善を加えながら、その趣旨あるいは位置付けに留意した適切な運用を図っていきます。

地教行法第26条

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の対象及び内容

ア 子どもの教育に係る分野についての点検・評価（第2部Ⅰ）

子どもの教育に係る分野については、平成24年3月に、柏市教育振興計画を策定しました。この計画は、平成24年度から令和2年度までの9年間を対象期間としており、この9年間を対象とする「基本構想」と平成28年度から令和2年度までの5年間を対象期間とする「柏市教育振興計画後期基本計画」で構成しています。

柏市教育委員会では、子どもの教育に係る分野における点検・評価の対象を「柏市教育振興計画後期基本計画」の中で掲げる基本施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の内容は、「柏市教育振興計画後期基本計画」の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取組内容と今後の方向性を示すものとしました。

イ 生涯学習の分野についての点検・評価（第2部Ⅱ）

生涯学習の分野については、平成28年に第3次柏市生涯学習推進計画を策定しました。この計画は、平成28年度から令和2年度までの5年間を対象期間としています。

柏市教育委員会では、生涯学習の分野における点検・評価の対象を、第3次柏市生涯学習推進計画の中で掲げる重点施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の内容は、点検・評価の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取組内容と今後の方向性を示すものとしました。

ウ スポーツ及び文化の各分野についての点検・評価（第2部Ⅲ、Ⅳ）

スポーツの分野については、平成28年に第2期柏市スポーツ推進計画を策定しました。この計画は、平成28年度から令和7年度までの10年間を対象期間とし、中間年次となる令和3年度を目処に見直しを検討することとしています。

文化の分野については、平成28年に第四次柏市芸術文化振興計画を策定しました。この計画は平成28年度から令和2年度までの5年間を対象期間としています。

それぞれの分野に関して、第2期柏市スポーツ推進計画や第四次柏市芸術文化振興計画において、中長期的な視点から目指す方向性や施策を定めており、単年度の重点化方針は柏市教育行政重点化方針（柏市の教育行政における各計画の方向性や施策を踏まえて単年度の重点化方針を定めたもの。以下同じ。）において定めています。

柏市教育委員会では、スポーツ及び文化の各分野における点検・評価の対象を、柏市教育行政重点化方針で掲げる施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の内容は、点検・評価の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取組内容と今後の方向性を示すものとしました。

エ 図書館事業に係る分野についての点検・評価（第2部V）

図書館については、部門計画を策定していませんが、単年度の重点化方針は図書館行政の部門計画に準じるものとして定めた「柏市図書館サービスのあり方」に示されている図書館の事業内容を基に、柏市教育行政重点化方針において定めています。

柏市教育委員会では、図書館事業に係る分野における点検・評価の対象を、柏市教育行政重点化方針で掲げる施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取組内容と今後の方向性を示すものとしてしました。

(2) 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項では、教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

柏市教育委員会では、学識経験者2人の方から、点検・評価に関する意見を頂き、「第3部 学識経験者意見」に掲載しました。

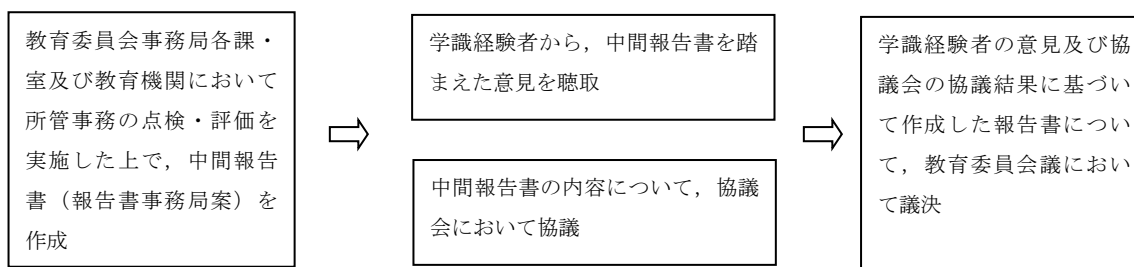
学識経験者名簿

(50音順・敬称略)

氏 名	職 等
池沢 政子	開智国際大学 名誉教授
南部 昌敏	聖徳大学大学院 教職研究科 教授

(3) 報告書の作成

報告書の作成は、次のような流れで行いました。



(4) 第2部 点検・評価結果のページ構成

Ⅰ みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向 1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

【施策 1-1】 これからの時代に必要な力を育み、わかる喜びにつなげる授業の推進

○ 子どもたちが、日々の学習活動の中で「わかった」「できた」実感し、「もっと学びたい」……

【平成30年度の実施内容】

- ◆ 学びづくりフロンティアプロジェクトの推進（教育研究所ほか…）
- ・ 第三次プロジェクト校（3年目）として1中学校区（大津ヶ丘中学校区…）

【達成指標に関する説明】

◆ 学校の授業が楽しいと感じている児童生徒の割合（指導課）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	令和2年度
—	小：84.7% 中：70.2%	小：83.8% 中：69.6%	小：90% 中：80%

◆ 学習して、新しいことを知ったり、見につけたりすることがうなづける割合（指導課）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)
小：90.7% 中：85.1%	小：90.6% 中：88.8%	小：90.5% 中：88.1%

中学校では、学習内容が専門的かつ高度になっていくことで、授業に対する困難さを……

【施策展開の方向】
各分野の計画が示す方向性等を踏まえ、施策の基本的な枠組みとして、施策展開の方向を示しています。

【施策】
各分野の計画が示す方向性等を踏まえ、具体的に取り組んでいく施策の内容を示しています。

【平成30年度の実施内容】
平成30年度に実施した主な取組について記載しています。

【達成指標に関する説明】
基準値（平成26年度）、前年度実績（平成29年度）、実績（平成30年度）及び目標（令和2年度）を記載するとともに、実績値についての分析・課題等を記載しています。

【令和元年度以後の取組の方向性】
達成指標の分析を踏まえて、今後の取組の方向性を記載しています。

【令和元年度以後の取組の方向性】

児童生徒の学ぶ意欲と学ぶ習慣を育むことを目的に、「人的支援の……」

ア 施策展開の方向及び施策

Ⅰ「みんなでつくる魅力ある学校」、Ⅱ「地域における生涯学習社会の形成」の施策展開の方向及び施策は、それぞれ柏市教育振興計画後期基本計画、第3次柏市生涯学習推進計画に基づいています。

Ⅲ「スポーツ・レクリエーション活動の充実」、Ⅳ「文化の薫るまちづくり」、Ⅴ「図書館サービスの充実」については、施策展開の方向及び施策は柏市教育行政重点化方針に基づいています。

イ 達成指標

Ⅰ「みんなでつくる魅力ある学校」における達成指標は、柏市教育振興計画後期基本計画に基づいています。柏市教育振興計画後期基本計画では、前期基本計画と同様、各施策の進捗を測る指標を設定するとともに、新たに基本方針「みんなでつくる魅力ある学校 ～子どもたちの学ぶ意欲と学ぶ習慣を育み、学び続ける力につなげる教育～」に基づく各取組の進捗を総合的に測る指標を設定しています。

- 4 -

Ⅱ「地域における生涯学習社会の形成」からⅤ「図書館サービスの充実」における達成指標は、点検・評価において定めているところです。なお、部門計画の改訂等に伴い、見直しを行っています。

第2部 点検・評価結果

I みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

【施策1-1】 これからの時代に必要な力を育み、わかる喜びにつなげる授業の推進

- 子どもたちが、日々の学習活動の中で「わかった」「できた」ときの喜びや「学ぶことの楽しさ」を実感し、「もっと学びたい」という意欲につながるような授業づくりを推進します。
- 自ら課題を発見し解決する力、他者と協働するためのコミュニケーション能力、物事を多様な観点から論理的に考察する力などの育成を重視した授業づくりを推進します。

【平成30年度の実施内容】

◆ 学びづくりフロンティアプロジェクト¹の推進（教育研究所ほか関係各課）

・第三次プロジェクト校（3年目）として1中学校区²（大津ヶ丘中学校区）、第四次プロジェクト校（2年目）として2中学区（柏第二中学校区、酒井根中学校区）、第五次プロジェクト校（1年目）として2中学校区（柏中学校区、手賀中学校区）計16校への取組を行いました。各学校が抱える課題の解決に向けて子どもたちの学習活動を支える人材を集中的に配置するとともに、指導主事や大学の研究者による指導・支援を実施しました。

＜学習活動を支える人材の配置状況＞

- | | | | |
|-------------------------|----------|------------------------------|------|
| ・学校図書館指導員 ³ | ：週4～5日 | ・理科教育支援員 ⁴ | ：週4日 |
| ・スクールサポーター ⁵ | ：週5日 | ・ICT ⁶ 活用推進アドバイザー | ：週1日 |
| ・サポート教員 ⁷ | ：1人～2人配置 | | |

・平成30年度より、算数科授業力向上事業として、学力・学習状況調査の結果を基に算数科におけるつまずきの把握及び分析を行い、実践校9校への指導主事による定期的な指導助

¹ 学びづくりフロンティアプロジェクト：児童生徒の「学ぶ意欲」と「学ぶ習慣」を育むことを目的として、教育委員会関係部署が学校図書館・ICT活用、柏市が独自に配置する教職員の配置、放課後子ども教室の充実等の横断的な支援を行うプロジェクト。平成25年度から毎年1～2中学校区の小中学校をプロジェクト校として公募し、支援メニューから各学校が必要とする支援を3年間集中的に行うことで、各学校が抱える課題の解決を図ります。

² 中学校区：中学校を中心として、市立小中学校を地区ごとにまとめたグループ。1つの中学校と、主にその中学校を進学先とする小学校で構成されています。

³ 学校図書館指導員：市立小中学校において、学校図書館を活用した授業の支援や、学校図書館の環境整備、児童生徒に対する読書啓発などを行うため、市費により配置する者。

⁴ 理科教育支援員：理科授業における指導補助や実験や教材等の準備などを行うため、市費により各学校に配置する者。

⁵ スクールサポーター：専門的な知識や経験を生かし、いじめや非行等の問題行動に関係する児童生徒及びその保護者への指導を行うため、市費により学校に配置する者（警察官経験者等）。また、教員に対して学校における問題行動への対応、児童生徒の安全確保等に関する相談や助言を行います。

⁶ ICT：Information and Communication Technologyの略。教育分野では、情報コミュニケーション技術と訳されます。パソコンや実物投影機、電子黒板、プロジェクターなどのハードウェアやソフトウェア、インターネットなどを活用する技術を指します。

⁷ サポート教員：市立小中学校において、通常学級における少人数教育の授業補助や特別な配慮を要する児童生徒への対応を行うなど、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導に対応するため、市費により配置する教員。

言や算数支援教員⁸9名の配置により、つまずき解消を目指した授業づくりの支援を開始しました。

◆ 学習活動を支える人的支援（指導課／児童生徒課）

- ・サポート教員を原則全校に各1人を配置しています。少人数指導の実施などきめ細かな指導実施に向けて、サポート教員研修を行いました。他校の取組状況を知ること、新しい教材教具や授業での児童生徒への関わり方、教室内の机の配置などの工夫をすることができました。児童生徒にとって「わかった」「できた」を実感できる授業が展開できる場面が増えました。

- ・学校図書館指導員を全校に週3～4日（学びづくりフロンティアプロジェクト校には4～5日）配置しました。児童生徒を対象とした学校図書館利用オリエンテーションの実施、授業で利用する図書の教職員への提案・準備や授業支援、学校図書館の環境整備を行うなど、学校図書館を活用した授業の促進を図りました。特に調べ学習への支援が増え、「図書館を使った調べる学習コンクール」においては、全国審査において入賞する児童も出てきています。

- ・理科教育支援員を全校に1人ずつ配置しました。理科授業の実験・観察における準備、授業支援、理科室・理科準備室の整理整頓等を行うことにより、児童生徒の理科実験・観察への興味関心を高める授業を展開しました。実験の利用状況についても、平成30年度全国学力・学習状況調査の結果から、全国的に見ても高い利用率となっています。また、柏市小中学校科学展で、「理科の観察・実験教室」を同時開催し、化学・物理・生物・地学の4ブースを設けて理科教育支援員がその講師となり、実験・工作・観察を通して、子どもたちに理科の楽しさを伝えました。

- ・学びづくりフロンティアプロジェクト校に、小学校外国語活動支援員⁹を配置しました。次期学習指導要領に備えて、小学校における外国語活動の授業及び教職員研修を支援し、授業における児童の言語活動の機会が増えるなど外国語教育の充実を図りました。

- ・児童生徒にとって魅力的な授業づくりを推進するため、学校図書館活用支援、理科の授業支援、ICT活用授業等の分野について教育専門アドバイザー¹⁰を配置しました。教員や指導員・支援員等へ定期的な研修会を実施したり、学校訪問等を行い、より良い授業の充実のための指導・助言を行いました。

- ・「広報かしわ」別冊特集「教えて！ かしわの学校教育」を引き続き発行し、これらの人的支援の目的と効果について、それぞれの具体的な活動の様子とともに、市民に周知しました。

◆ 学校図書館の活用支援（指導課／図書館）

- ・司書教諭研修会で取り組んでいる「学校図書館活用記録」の冊子を作成し、各学校の学校図書館活用に役立てられるよう周知を図りました。

- ・市立図書館・学校図書館間の情報交換及び連携促進のため、市立図書館・学校図書館関係

⁸ 算数支援教員：市立小学校の児童の学習意欲の向上を目的として、算数科における授業支援や放課後の補習学習の支援を行うため、市費により配置する者。

⁹ 小学校外国語活動支援員：市立小学校の教職員に対し、外国語活動の授業や外国語教育の推進について指導・支援を行うため市費により配置する者。

¹⁰ 教育専門アドバイザー：学校図書館、教科指導、学校経営などに関する助言・支援を行う非常勤特別職。指導力の強化が必要とされる分野や各校の中核となる教職員、管理職を対象として配置します。

者による連絡検討会を年2回開催しました。

・子ども一人一人の学習に適する図書を活用した授業推進のために、図書館流通システム¹¹を通じて、市立図書館で所蔵している資料を市内小中学校図書館に提供しました。

・朝読書については、小学校28校、中学校13校が実施しています。また、朝の読み聞かせについては、図書ボランティアの協力を得ながら、小学校42校、中学校2校で行われています。

◆ ICTの活用支援（指導課）

授業でICTを活用し、わかりやすい授業を行うために、教職員のスキルアップを目的とした情報活用研修講座を、年間18講座開催しました。

◆ ICT利活用の向上（指導課）

中学校におけるICT利活用の向上に向けて、校内パソコン等の機器入替えに併せて、電子黒板機能や中学校英語指導者用デジタル教科書を導入しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 学校の授業が楽しいと感じている児童生徒の割合（指導課）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
—	小：84.7% 中：70.2%	小：83.8% 中：69.6%	小：90% 中：80%

◆ 学習して、新しいことを知ったり、身につけたりすることがうれしいと思う児童生徒の割合（指導課）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
小：90.7% 中：85.1%	小：90.6% 中：88.8%	小：90.5% 中：88.1%	小：100% 中：95%

中学校では、学習内容がより専門的かつ高度になっていくことで、授業に対する困難さを感じる生徒が増加するものと考えられます。また、発達段階的に興味や関心が個別化・多様化することから、子どもたちの個に応じた授業づくりの必要性が求められます。

一方で、学習して、新しいことを知ったり、身につけたりすることがうれしいと思う児童生徒の割合や、集中的に授業に取り組んでいる児童生徒の割合（小：91.9%、中：91.5%）は高くなっています。

今後、児童生徒が自ら課題を発見し、課題解決に向かって主体的・対話的な深い学びができるような授業づくりや教材教具の工夫、積極的に話し合いができる雰囲気づくりに取り組んでいく必要があります。

¹¹ 図書館流通システム：柏市立小中学校と市立図書館の蔵書を一元化して管理し、相互に貸し借りを行うことができるシステム。

- ◆ 柏市学力学習状況調査の総合評価が「課題あり（５段階評価における１と２に該当）」の児童生徒の割合（指導課）

基準値 (平成２６年度)		前年度実績 (平成２９年度)		実績 (平成３０年度)	
小６	国語：２５．９％ 算数：２９．８％	小６	国語：２５．６％ 算数：２８．１％	小６	国語：２５．７％ 算数：３０．６％
中３	国語：３１．７％ 数学：４２．７％	中３	国語：２９．７％ 数学：３５．０％	中３	国語：３０．８％ 数学：３５．４％
目標 (令和２年度)					
		小６	国語： ２０％ 算数： ２５％		
		中３	国語： ２５％ 数学： ３５％		

この４年間、小学６年生に大きな変化はありませんが、中学３年生には改善が認められます。少人数指導やティーム・ティーチング¹²などの人材を活用した授業が行われた成果と思われます。

- ◆ 学校図書館を活用した授業を行っている教員の割合（指導課）

基準値 (平成２６年度)	前年度実績 (平成２９年度)	実績 (平成３０年度)	目標 (令和２年度)
—	小：９８．７％ 中：５９．２％	小：９８．０％ 中：６３．８％	小：１００％ 中：１００％

児童生徒が多様な資料や考えを取り入れ、自分の考えを深めていくために、学校図書館を活用した授業を推進しています。小学校と中学校で活用状況に差がありますが、中学校は教科担任制のため、例えば美術、保健体育、音楽、技術・家庭科等のような技能教科など、教科の特性により過去の活用事例が少ない教科もあることから生じたものであると考えられます。さらなる活用を図るために、「学校図書館を活用した単元例リーフレット」を作成し、全教職員に配布することで、学校図書館を授業で活用できるように周知しています。

- ◆ ＩＣＴを活用した授業を行っている教員の割合（指導課）

基準値 (平成２６年度)	前年度実績 (平成２９年度)	実績 (平成３０年度)	目標 (令和２年度)
小：８７．７％ 中：６６．１％	小：９１．２％ 中：７９．２％	小：７９．１％ 中：６５．８％	小： ８５％ 中： ７０％

前年度と比較すると、小中学校ともに活用の割合が下がっています。文部科学省のＩＣＴ活用に関する問いが変わり、より具体的になったことによるものであり、数値については前年度との単純な比較ができないとされています。よりＩＣＴを活用できるよう教員研修を充実させていきます。

¹² ティーム・ティーチング：授業の実施において、複数の教員が指導上の役割を分担することによって、よりきめ細かく指導する方法。

※具体的な変更内容

平成29年度までは教師がいかに効果的に資料を提示し、学習内容が指導できるかという視点で質問事項が構成されていましたが、平成30年度の質問事項は子ども達のICT活用（協働学習におけるタブレット活用等）を指導できるかという視点に大きく変わっています。（例えば、平成29年度は「児童一人一人に課題を明確につかませるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する」としていた設問が、平成30年度は「児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する」に変わっています。また別の設問では、平成29年度は「学習内容をまとめる際に児童の定着を図るために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などをわかりやすく提示する」としていましたが、平成30年度は「グループで話し合って考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる」と変わっています。このように求められている教師のスキルが具体的に、そして高度になってきています。

【令和元年度以後の取組の方向性】

- ◆ 児童生徒の学ぶ意欲と学ぶ習慣を育むことを目的に、「人的支援の充実」「ICT活用の推進」「学校図書館活用の推進」「独自性ある教職員研修」を4つの柱として、教育委員会関係部署による横断的な取組を進めていきます。
- ◆ 学びづくりフロンティアプロジェクトについては、取組の効果を検証の上、引き続き各校に必要と考えられる支援については、継続していきます。なお、効果のある各校の取組内容は、市ホームページを活用し、広く全校及び市民へ広報していきます。
また、引き続き第四次（～令和元年度）及び第五次プロジェクト校（～令和2年度）、計13校の取組を支援します。
さらに、柏市学力・学習状況調査の結果を踏まえ、子どもの理解度が低い学年・学習に重点を置いた授業改善の支援にも取り組んでいきます。
- ◆ 引き続き、算数科授業力向上事業として、学力・学習状況調査の結果を基に算数科におけるつまずきの把握及び分析を行い、実践校9校への指導主事による定期的な指導助言や算数支援教員9名の配置により、つまずき解消を目指した授業づくりの支援をしていきます。
- ◆ 話し合い活動、学び合い活動の活性化など、課題に対して児童生徒が自ら調べ、考え、話し合い、解決することで深い理解を引き出せるよう授業の改善を進めていきます。また、「学びのスタンダード」リーフレットで、授業改善の好事例を紹介・発信し、活用を促していきます。
- ◆ 個に応じた指導、きめ細かな少人数教育を充実させるため、サポート教員の効果的な配置を行っていきます。また、サポート教員のスキルアップを図るため、年3回の研修を実施し、児童生徒理解、児童生徒との人間関係づくりについて、実習を交えて研修を深めます。
- ◆ 学校図書館コーディネーター¹³及び学校図書館アドバイザー¹⁴による教職員及び図書館指導員への助言・支援を行うことで、学校図書館のさらなる活用を促進していきます。

¹³ 学校図書館コーディネーター：学校図書館活用の方針及び授業モデルを作成・発信するとともに、市立小中学校の管理職や教職員に対し、学校図書館を活用した授業や教育の推進について指導・支援を行うため、市費により配置する者。

¹⁴ 学校図書館アドバイザー：司書教諭や学校図書館指導員に対して、学校図書館を活用した授業等の指導、支援を行うため、市費により配置する者。

- ◆ 調べる学習コンクールを実施し、図書館資料を始め様々な情報を活用した調べる学習を通じて、児童生徒自らが考え、判断し、表現する場を増やします。
- ◆ 次期学習指導要領の全面実施に向けて、小学校外国語活動支援員を増員し、外国語教育のさらなる充実を図っていきます。
- ◆ 図書館流通システムを通じて、児童生徒の学習に適した図書をより多く配置できる環境を整えていきます。また、市立図書館・学校図書館関係者による連絡検討会を引き続き年2回開催し、関係者間の連携を推進していきます。
- ◆ 次期学習指導要領の全面実施を見据えて、ICT機器の見直しやデジタルコンテンツの更なる充実等、環境整備について改善を図っていきます。
- ◆ 教師の求められるスキルが実体的で高度になっていることを踏まえ、ICTを効果的に活用し、学習指導の工夫や改善を図ることを目的に、従来のICT活用授業に関する教員研修に加え、具体的な授業場面での活用例を加えて実施していきます。
- ◆ 理科教育においては、児童生徒の科学的思考を高めるための効率的な授業支援のために、理科教育支援員の研修内容の充実を図っていきます。
- ◆ 次期学習指導要領を踏まえ、柏市プログラミング教育研究委員会を発足し、小学校における柏市プログラミング教育の授業実践・研究開発を進めていきます。

【施策 1-2】 発達や学びの連続性を踏まえた教育の推進

- 幼稚園・保育園（認定こども園を含みます。以下同じ。）、小学校、中学校の各段階の円滑な接続を図るため、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた一貫性のある教育活動を推進します。併せて、生徒一人一人の個性と能力を引き出すための市立高校における教育を推進します。

【平成 30 年度の実施内容】

◆ 幼稚園・保育園と小学校の連携の推進（教育研究所）

地区ごとの幼稚園・保育園・小学校の交流会等を延べ 77 回開催しました。また、柏市接続期カリキュラムのうち、スタートカリキュラム¹⁵について、特別の教科 道徳のカリキュラムを見直すとともに、アプローチカリキュラム¹⁶について、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に合わせた 5 歳児前・中・後期での系統表を作成しました。幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携について、交流の内容を見直したり、小学校と園で共通の活動を取り入れたりする等、内容の充実を図りました。

◆ 小学校と中学校の連携の推進（指導課）

中学校区で目指す児童生徒像を共有し、小中 9 年間で育成することを目的として、学びづくりフロンティアプロジェクトを展開する中学校区を中心に、学校主体の小中連携計画の立案を推進しました。目指す児童生徒像の共有を図り、具体的な手立てを講じたことで、小中連携が進んでいます。

【達成指標に関する説明】

◆ 学校が好きな生徒（中 1・2）の割合（指導課／児童生徒課）

基準値 (平成 26 年度)	前年度実績 (平成 29 年度)	実績 (平成 30 年度)	目標 (令和 2 年度)
中 1 : 89.2%	中 1 : 87.4%	中 1 : 86.4%	中 1 : 100%
中 2 : 75.3%	中 2 : 79.1%	中 2 : 78.2%	中 2 : 100%

中学 1 年の割合が減少傾向にあるので、その理由を分析し、改善して中 1・中 2 の生徒を対象にきめ細やかな指導を継続して実施していく必要があります。

【令和元年度以後の実施の方向性】

- ◆ 幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の連携においては、接続期カリキュラムの周知を図るとともに、小学校の幼保こ小担当教諭を対象としたスタートカリキュラム研修会を開催し、各校のスタートカリキュラムの見直しを図ります。また、幼保こ小連絡協議会において連携のあり方を協議し、幼稚園・保育園と小学校の相互参観や交流を充実させる等、さらなる連携を図り、円滑な接続ができるようにしていきます。

¹⁵ スタートカリキュラム：児童が義務教育の始まりに円滑に適応していけるように編成したカリキュラム。柏市の小学校では、これまでも入学当初の指導を工夫してきていますが、幼保こ小連携研究委員会では、各小学校のこれまでの取組を踏まえつつ、生活科を中心とした指導を工夫し、さらに教育課程全体を視野に入れて研究を進めます。

¹⁶ アプローチカリキュラム：就学前の幼児がスムーズに小学校の生活や学習に適応できるようにするとともに、幼児期の学びを小学校教育につなげるため作成する 5 歳児後期のカリキュラム。小学校のカリキュラムを先取りするものではなく、就学前の幼児期にふさわしいものとし、幼保こ小連携研究委員会では、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿などを研究し、カリキュラムを作成していきます。

- ◆ 小学校と中学校の連携においては、中学校区単位での小中学校の教職員の合同研修を推進し、生徒指導や学習指導等の細部について研究を深めることで、さらに小・中学校間の円滑な接続を推進していきます。年1回は、中学校区の教職員が集まり、テーマを設定し、協議を重ねる中で、課題の改善に努めていきます。
- ◆ 今後も、生徒が学習活動を通じて「わかった」「できた」と実感し、学ぶ意欲につながるよう、柏市学力・学習状況調査のデータを分析し、より一層成果につながる授業改善や、部活動や生徒会活動などの主体的な活動を推進することで、魅力ある学校生活につなげていきます。

施策展開の方向2 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

【施策2-1】 自他を尊ぶ教育の推進

- 子どもたちの豊かな情操や規範意識、自尊感情と互いに尊重し合い、協力し合える好ましい人間関係、公共の精神などを育むため、道徳教育や読書活動、人権尊重教育を推進するとともに、いじめ防止対策、生徒指導、情報モラル教育¹⁷等を推進します。

【平成30年度の実施内容】

◆ 道徳教育の充実（指導課）

- ・道徳の教科化に向け、各学校の全体計画、年間指導計画の作成を支援しました。
- ・キャリアアップ研修において、中学校道徳科における効果的な指導法を学ぶ研修を実施しました。
- ・小学校教員を対象に道徳科の授業に対するアンケートを行い、悩みや疑問をもとに「柏市道徳科Q&A」を発行し、授業づくりに対する支援を行いました。

◆ いじめ対策の推進（児童生徒課／指導課）

- ・学校は、「柏市いじめ防止基本方針」及び「柏市いじめ問題対応の手引き」に基づき、校内いじめ問題対策委員会を設け、学校としての指導方針や対応策を確立するとともに、いじめが発生した場合は、事実に関する情報を集約し、迅速かつ丁寧に対応するように努めました。
- ・児童生徒の豊かな人間関係を築くためのコミュニケーション能力を育成するため、「豊かな人間関係づくり実践プログラム」を全小中学校において実施しました。
- ・いじめ等の対応について教職員に適切な支援を行うため、生徒指導アドバイザー¹⁸及びスクールサポーターを、それぞれ生徒指導上の課題を抱える学校に派遣・配置しました。
- ・学期ごとにいじめの状況調査を実施しました。未解消事案を有する学校に対しては、指導主事¹⁹、生徒指導アドバイザー、スクールサポーターによる巡回相談を実施し、いじめの早期解消に努めました。
- ・いじめを受けている児童生徒のSOSや、いじめを目にした児童生徒の声を一つでも多く拾い上げ、早期発見・早期対応につなげるために、学校は年間3回、各学期末に「柏市いじめ状況調査」と教育相談を実施しました。また、「柏市いじめの状況調査」を含めて、月1回のペースでアンケートを実施するよう努めるとともに、いじめを見逃さないために、アンケート実施の際は、担任だけでなく複数の目でチェックを行い、組織でいじめに立ち向かうよう努めました。
- ・柏市いじめ問題対策連絡協議会²⁰を年3回開催し、関係機関と連携する体制を整えました。

¹⁷ 情報モラル教育：他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つことや、危険回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなどを指導する教育。

¹⁸ 生徒指導アドバイザー：経験の浅い教職員へのサポートや保護者対応、学級が機能しなくなった状態（いわゆる学級崩壊）への対応及びいじめ問題解決に向けての訪問相談等を行うため、市費により配置する者（主に教職員経験者等）。

¹⁹ 指導主事：学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項に関する事務に従事する教育委員会の職員。

²⁰ いじめ問題対策連絡協議会：いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため地方公共団体が設置する協議会。

・千葉大学、敬愛大学、NPO法人企業教育研究会、ストップイット・ジャパン（株）と柏市教育委員会の産官学連携により開発した「ネットいじめを許容しない集団の雰囲気醸成するための授業」を中学1年生に対し実施し、早期発見と抑止力を醸成するとともに、いじめを匿名で通報・相談できるアプリ「STOP i t」を提供しました。

◆ 人権尊重教育の推進（児童生徒課）

児童生徒の人権に配慮しながら、いじめや差別のない学校づくりを推進していくため、小中学校の人権教育担当者を対象として、人権尊重教育研修会を実施しました。「性同一性障害や性的指向、性自認に係る児童生徒への理解と対応」という内容で、3年間をかけて全教職員が受講することとしています。

◆ 情報モラル講演の実施（少年補導センター）

情報モラル講演を開催し、携帯電話やスマートフォンの利用に関する家庭内でのルールづくりを促しました。

◆ 読書活動の推進（指導課／図書館）

・児童生徒の読書に関する関心及び意欲を高めるため、柏市子ども司書養成講座²¹を開催し、333人が参加しました。平成31年3月末現在で「柏市子ども司書」の認定を受けた児童生徒は、延べ2,200人を超えました。

・司書教諭研修会で取り組んでいる「読書活動推進の効果的事例」「学校図書館有効活用実践の事例」の冊子を作成し、各学校の学校図書館活用に役立てられるよう周知を図りました。

【再掲】

・児童生徒の思考力・判断力・表現力を培うため、司書教諭、学校図書館指導員を中心に校内でビブリオバトル（知的書評合戦）や読書会を推進しました。

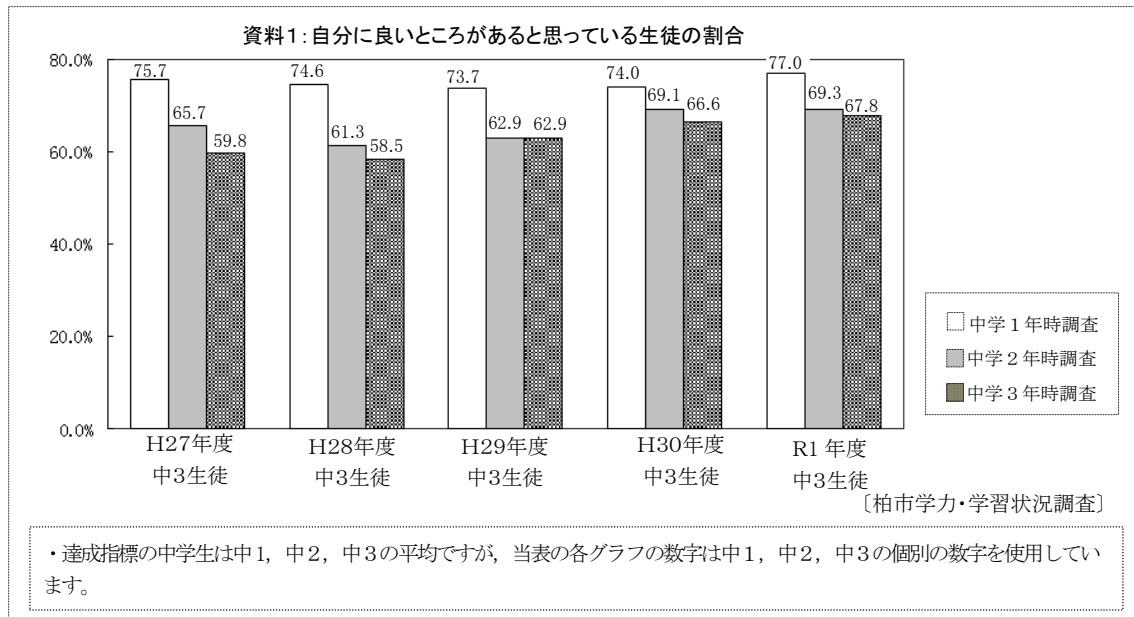
【達成指標に関する説明】

◆ 自分に良いところがあると思っている児童生徒の割合（指導課）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
小：79.0%	小：78.8%	小：79.2%	小：90%
中：64.9%	中：70.0%	中：70.1%	中：80%

この4年間、小学校に大きな変化はありませんが、中学校では自分に良いところがあると思っている生徒の割合が増加しています。より目標値に近づけるよう、自信が持てない児童生徒のために、自己肯定感を高めることができる環境づくりを推進していく必要があります。

²¹ 子ども司書養成講座：本に親しみ、本を活用する楽しさを知り、司書としての知識・技能を身に付けた「子ども司書」を養成することを目的とする市立小中学校の児童生徒対象の講座。必要単位を取得した児童生徒が「子ども司書」として認定され、学校や家庭、地域で読書活動を広める役割が期待されています。



このことについて、同一集団の中学1年からの経年変化でみると（資料1）、中学2年と中学3年で肯定的な回答の割合が増加傾向にあります。一方では、小学校の5分の1の児童、中学校の3分の1の生徒は、自分に自信を持てていないといえます。

◆ 学校の規則やクラスで決めたことを守っている児童生徒の割合（指導課）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
小：92.5%	小：93.2%	小：93.1%	小：100%
中：91.5%	中：93.7%	中：94.5%	中：100%

日々の学校生活や、豊かな人間関係づくり実践プログラムの授業を通して、人間関係には欠かせない行動の仕方や物事の考え方を学んだ成果が現れてきていると考えられます。

◆ いじめの未解消件数²²（児童生徒課）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
29件	325件	375件	0件

いじめ未解消件数は前年度と比べて約1.2倍となり、いじめの認知件数に占める解消率は平成29年度が89.9%、平成30年度が90.1%と横ばいになっています。これは、文部科学省の「いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめ解消の定義を「いじめ行為がやんでいる状態が3か月継続していること」及び「被害者が心身の苦痛を受けていないこと」とし、加害者への指導や被害者への謝罪をもって、安易に解消と判断しないように働きかけた結果といえます。

²² いじめの未解消件数：「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より、調査Ⅱ「いじめの状況等」3. いじめの現在の状況のうち(3)解消に向けて取組み中及び(4)その他の合計数を集計したもの。
※平成28年度より、いじめ解消の基準が見直され、調査Ⅱ「いじめの状況等」3. いじめの現在の状況のうち(2)一定の解消が図られたが継続支援中の項目が削られました。そのため、未解消の件数が増加しています。

◆ 家の人と学校のできごとについて話をしている児童生徒の割合（指導課）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
小：82.8%	小：80.3%	小：79.7%	小：95%
中：78.9%	中：81.2%	中：80.6%	中：90%

家庭で話す機会が増えることで、学校での様子を保護者が把握することができるとともに、児童生徒の変化などにも気付きやすくなることが期待されます。

◆ 携帯電話やスマートフォンの利用に関するルールを決めている家庭の割合（少年補導センター）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
小6：71.9%	小6：76.2%	小6：74.9%	小6：100%
中2：51.9%	中2：68.8%	中2：65.7%	中2：100%

携帯電話やスマートフォンの利用に関するルールを決めている家庭の割合は、小学生で1.3ポイント、中学生で3.1ポイント減少しました。

携帯電話、スマートフォンを所有する小中学生の割合は、小学生68.0%、中学生85.0%となっており、引き続き所有が低年齢化している傾向がみられます。

◆ 1か月に4冊以上の本（マンガ、雑誌を除く）を読んでいる児童生徒の割合（指導課）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
小：46.0%	小：47.5%	小：46.3%	小：65%
中：22.7%	中：21.4%	中：20.0%	中：45%

今後、読書冊数が伸び悩んでいる児童生徒に対しては、僅かな時間でも本を手にする習慣を持つことや、楽しそう・面白そうな本から読んでいくことを伝える必要があります。

また、1か月に2～3冊の本（マンガ、雑誌を除く）を読んでいる児童生徒の割合は、小学生で30%前後、中学生で35%前後と、全体の3～4割を占めていることから、これらの児童生徒に対しては、プラスαの読書習慣を身に付けさせるための工夫が必要です。

授業の教材との並行読書、図書委員会や子ども司書のおすすめ本の紹介などを通して、読書習慣及び学習習慣の定着を図っていきたいと考えます。

【令和元年度以後の取組の方向性】

- ◆ 「特別の教科 道徳」について、教職員への理解促進のための研修を引き続き行っていきます。また、児童生徒が話し合い、学び合う授業展開のあり方や、評価のための資料を収集するよう努めます。
- ◆ あらゆる教育活動を通じていじめの未然防止に努めていくとともに、発生したいじめについては、組織的な対応で早期解消につなげていきます。また、必要に応じて関係機関とも連携していきます。
- ◆ 小中学校の生徒指導主任による連絡協議会を開催し、関係機関による講話、各学校間の情報交換等を通じて、安定した校内秩序の構築やいじめ防止など、各学校の生徒指導の推進と

充実を図っていきます。

- ◆ 児童生徒課において、生徒指導アドバイザーやスクールサポーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー²³を問題解決チームとして組織し、それぞれの専門性を生かしたアドバイスを行うとともに、関係機関との連携の強化等を行うことにより、生徒指導体制の強化を図ります。

- ◆ 小中学校の人権担当教職員を対象とした、人権尊重教育に関する研修の充実を引き続き図ります。

- ◆ 児童生徒が携帯電話やスマートフォンを所有し始める時期に、ネット利用に伴う危険は身近にあること、成長段階に応じてその都度ルール決めが必要なことを、保護者と子どもの双方に理解してもらえよう働きかけていきます。

また、ルール決めの具体的な方法や内容の発展のさせ方について、保護者や学校からの相談受入れと継続的な支援の体制を強化していきます。

- ◆ 千葉大学、敬愛大学、NPO法人企業教育研究会、ストップイット・ジャパン（株）と柏市教育委員会の産官学連携をさらに推進し、昨年度開発した、「SOSの出し方教育」「多様な性の理解（LGBT）」など様々なテーマについて、今後、各学校で活用できるよう、指導案等を作成し、いじめ防止に取り組んでまいります。

- ◆ 小中学校の児童生徒の情報活用能力と情報モラルの育成を図るため、小中9年間を系統立てたカリキュラムを実施します。

- ◆ 学校図書館の環境整備を実施することで、児童生徒が読みたい本を探しやすくなるよう支援します。

また、授業との関連を図りながら、話し合いや発表を通じて児童生徒が互いに本への理解を深めることのできる読書会の開催など、興味を持てるような取組を推進していきます。

- ◆ 本に親しみ、本を活用する知識・技能を身に付け、読書の魅力を学校・地域に広める推進役となる小中学生を育てるため、「子ども司書養成講座」の充実を図ります。

- ◆ 中学生・高校生の読書活動を推進するため、市立図書館本館において、部活動、進路などの中学生・高校生に関心が高いテーマの資料や、この世代に向けた読み物等を集めたコーナーの充実を図ります。

- ◆ 児童生徒が、学習と生活の両面で様々な体験、特に成功体験を通じて自分への自信を持つことができるよう、目的を明確にした行事や活動を教育課程に位置付けます。

²³ スクールソーシャルワーカー：教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた環境にさまざまな方法で働きかけて支援を行う者。

【施策 2-2】 一人一人に応じた教育の推進

- 一人一人の子どもが抱える様々な教育上の問題を解決するため、教育相談を充実するとともに、一人一人の子どもの教育的ニーズを把握し、そのニーズに応じたきめ細かで適切な支援を充実させます。

【平成 30 年度の実施内容】

◆ 教育相談・就学相談²⁴の充実（児童生徒課）

- ・教育相談室では、教育や子育てに関することについて電話及び面接による教育相談を実施するとともに、迅速に対応できる相談体制の整備を図りました。
- ・ウェルネス柏では、就学相談を実施し、就学に当たり支援が必要な子どもの相談及び支援の充実を図りました。
- ・小学校を対象に、スクールカウンセラー²⁵による各学校への巡回相談を実施しました（中学校については、県によりスクールカウンセラーが全校に配置されています。）。

◆ 不登校²⁶児童生徒への支援の充実（児童生徒課）

- ・児童生徒の欠席の長期化の抑制を図るため、学校内の連携体制を強化し、早期発見、早期対応に努めました。
- ・欠席が長期化している児童生徒の対応として、適応指導アドバイザー²⁷、教育相談訪問アドバイザー²⁸を中心に、適応指導教室²⁹と各学習相談室³⁰の学習機会の確保を充実させました。特に家庭に引きこもりがちな児童生徒に対して、訪問指導を延べ 574 回（前年度比 228 回減）実施し、教室以外の場所への登校や学習相談室への通室が促されました。訪問指導の回数が前年度より減少した理由は、学校に配置されたスクールソーシャルワーカーが家庭訪問し、家庭への支援がなされた結果、教育相談訪問指導員の家庭への訪問回数が減少したためです。
- ・家庭、学校及び関係機関との連携を強化するため、スクールソーシャルワーカーを学習相談室に配置しました。児童生徒の様子や家庭状況等、個々の状況に合わせた支援を行うためのケース会議や家庭訪問を実施し、児童生徒の個々の状況に応じた支援に当たれるよう努めました。

また、中学校 6 校にスクールソーシャルワーカーを配置し、中学校区の相談に対応しました。

²⁴ 就学相談：発達の状態や能力に応じた適切な教育を受けられるよう、就学に当たって必要な情報を提供し、就学先などに関する保護者からの相談に応じること。

²⁵ スクールカウンセラー：児童生徒及びその保護者の心の悩みなどを中心にカウンセリングを行うため、市費又は県費により各学校に配置する臨床心理士等。

²⁶ 不登校：長期欠席のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあること。ただし、病気や経済的理由を除きます。

²⁷ 適応指導アドバイザー：主に適応指導教室の運営を統括し、関係機関との調整を行う者。

²⁸ 教育相談訪問アドバイザー：主に学習相談室の運営を統括し、関係機関との調整を行う者。

²⁹ 適応指導教室：何らかの理由で学校に行くことのできない長期欠席児童生徒を対象に、学校生活への復帰ができるようカウンセリングや学習指導、小集団活動を行う施設。

³⁰ 学習相談室：何らかの理由で学校に行くことのできない長期欠席児童生徒を対象に、学校への登校や適応指導教室への通級ができるよう、対象児童生徒の状況に応じた個別のカウンセリングや学習指導を行う施設。市内に 3 か所（柏第六小学校内、増尾西小学校内、大津ヶ丘第二小学校内）開設しています。

◆ 教育支援員³¹の適正配置（児童生徒課）

学校訪問や小中学校が策定した教育支援員の活用計画などの調査により、各特別支援学級³²の実態を把握し、教育支援員の適正な配置に努めました。また、学びづくりフロンティアプロジェクト校（小学校）では、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童への対応も行い、低学年を中心に小1プロブレム等の学校不適応の解消にも取り組みました。

◆ 校内支援体制の整備充実（児童生徒課）

・特別支援教育コーディネーター³³の役割や校内委員会（特別支援教育）の年間計画の例等を示し、校内委員会の活性化に努めました。

・各学校の要望に応じて特別支援教育専門指導員³⁴による巡回相談を実施し、校内で支援が必要な児童生徒に対する指導や対応について助言を行いました。

◆ 新任担当教員研修の実施（児童生徒課）

特別支援学級の新任担当教員等を対象に、特別支援学級における指導・支援の基本を身に付けるため、年6回の研修を実施しました。

◆ ユニバーサルデザイン³⁵の視点を取り入れた授業づくりの推進（児童生徒課）

特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修のほか、初任者研修等においても、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりについて学びました。

◆ 「個別的教育支援計画・個別の指導計画」作成の推進（児童生徒課）

児童生徒の教育的なニーズを把握し、特性に応じた指導と必要に応じた支援の充実を図るため、指導・支援が必要な児童生徒について、「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成するよう各学校に周知しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 困ったときに相談できる人がいる児童生徒の割合（児童生徒課）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
—	小：84.0% 中：87.7%	小：83.7% 中：87.3%	小：100% 中：100%

教育相談室において教育相談を実施するとともに、各学校の教育相談担当者を対象に研修

³¹ 教育支援員：特別支援学級に在籍する児童生徒を中心に、生活及び学習の全般的な支援を行うため、市費により配置する者。また、通常の学級に在籍する児童生徒に対して必要に応じた支援も行います。

³² 特別支援学級：小中学校において、障がいのある児童生徒に対し、生活や学習上の困難の改善又は克服に向けた適切な指導及び必要な支援を行うために設置する学級。

³³ 特別支援教育コーディネーター：学校の中心となり特別支援教育の推進や校内支援体制の充実を図る教員。また、福祉・医療等の関係機関との連絡調整を行うとともに、保護者に対する窓口となる等、学校内における特別支援教育の総合的な調整を担います。

³⁴ 特別支援教育専門指導員：発達障がい等のある児童生徒一人一人の状況に応じた支援内容・方法や校内支援体制に関する指導助言などを行うため、市費により各学校に派遣する臨床心理士、元特別支援学校教員、元特別支援学級担任経験者等。

³⁵ ユニバーサルデザイン：年齢・性別・障がいの有無等に関わらず、すべての人にとって使いやすいことを考えたデザイン。ユニバーサルデザインの視点を授業に取り入れることで、多くの児童生徒にとって分かりやすい授業となることを目指します。例としては、焦点化（学習のねらいを絞り、指示や提示をシンプルにする。）、視覚化（学び方の特性にあわせ、視覚からの入力を促すようICTや視覚的な教材を使う。）、共有化（ペアトークやグループトーク等を取り入れることで、問題を解決したり、学びを深めたりする。）などが挙げられます。

を実施したことで、学校内外における教育相談体制の整備が進んでいます。さらに、スクールカウンセラーによる各学校への巡回相談を実施するなど、相談窓口を広く設けていることが一定の効果につながっていると考えられます。

スクールカウンセラーの利用については、児童生徒及び保護者に周知を図っており、学校によっては新入生全員を対象とした個人面談を実施するなど、相談しやすい体制づくりに努めています。

◆ 不登校児童生徒の人数（児童生徒課）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
小： 34人 中： 182人	小： 62人 中： 248人	小： 101人 中： 278人	小： 0人 中： 0人

適応指導教室及び学習相談室における支援や学校へのスクールカウンセラーの派遣など、きめ細かな支援体制の充実を図っていますが、小中学校ともに不登校の人数は増加傾向にあります。

平成29年3月に、国より「義務教育段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」が示されました。これにより、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が求められるようになりました。

◆ 通常の学級における個別の教育支援計画の作成率（児童生徒課）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
—	74.5%	86.4%	100%

平成28年4月1日より、障害者差別解消法が施行され、障害のある人もない人も互いに尊重し、安心して暮らせる社会づくりが始まりました。それに伴い、一人一人の必要性を考えて、合理的配慮を行うことが法的に義務付けられ、学校もその対象となりました。柏市では、保護者の「配慮の申し出」を受け、学校側と合意形成を図った上で、決定した目標や配慮・支援・指導内容等を明記した「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成しています。

【令和元年度以後の取組の方向性】

◆ 学期毎に全小中学校の長期欠席³⁶対策担当者による会議を実施します。東葛飾地区訪問相談担当教員や市の教育相談訪問指導員³⁷との情報交換・情報共有を中学校区ごとに行い、近隣の小中学校の実態を把握します。また、必要に応じて関係機関との連携を促していきます。

◆ 適応指導教室「きぼうの園」と3か所の学習相談室を拠点として、不登校児童生徒の学習支援及び訪問相談事業等の充実を図ります。

不登校児童生徒の学習支援では、タブレットの活用により、個々の進度に合わせた課題に

³⁶ 長期欠席：年度間に連続又は断続して30日以上欠席すること。

³⁷ 教育相談訪問指導員：家庭訪問や学校訪問により、長期欠席児童生徒及びその保護者に対する教育相談やカウンセリング、学習指導、教職員に対する指導・助言などを行うため、市費により配置する者。

取り組んだり、レクやスポーツ等を通じた対人関係の構築や、自然体験活動や宿泊学習を通じた社会性の育成を図ったりすることによって、希望者が学校生活にスムーズに復帰できるよう支援します。

訪問相談事業では、学校を訪問して不登校児童生徒の原因を的確に把握し、教職員との連携を図ります。また、電話相談から家庭訪問へ結びつけて、保護者及び児童生徒への教育相談も行います。

- ◆ 学校や各機関が連携し、不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援に当たれるよう、多様な居場所の確保やインターネットによる学習支援など、支援体制の整備を進めていきます。

また、平成30年度は、利用者がいたフリースクールが、市内3箇所、市外3箇所ありました。今後も、それぞれの施設と活動状況や出席状況などの情報共有を行い、連携を強化していきます。

さらに、スクールソーシャルワーカーの学校配置を推進し、学校や児童生徒の抱える問題により早期に対応できるよう努めていきます。

- ◆ 不登校の児童生徒の保護者を対象に、講演会や個別相談を行う「不登校と向き合う親の集い」（令和元年度より「ひまわりの会」に名称変更）を開催します。
- ◆ 特別な支援を必要とする児童生徒への配慮として、学校からの要望に応えられるように教育支援員の増員や適正配置に努めていきます。また、状況に応じて、医療的ケアが必要な児童生徒についての対応にも努めていきます。
- ◆ 各学校からの要望により、専門的な知識を持つ特別支援教育専門指導員による巡回相談を実施します。
- ◆ 障がいのある子もない子も共に学ぶ教育の実現に向けて、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりや環境づくりの研修を引き続き行います。
- ◆ 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成及び活用を引き続き推進することにより、指導・支援の充実を図り、個別の配慮を要する児童生徒の生活の質の向上に寄与することを目指します。

【施策 2-3】 健やかな体をつくる教育の推進

- 子どもたちが基本的な生活習慣を確立し、健康で充実した学校生活を過ごすことができるよう、健康増進のための正しい知識や習慣を身に付けさせるとともに、体力、運動能力の向上のための取組を推進します。

【平成 30 年度の実施内容】

◆ 食育の推進（学校保健課）

- ・給食主任、栄養士の資質向上を目的として、食に関する指導研修会や講演会を実施しました。
- ・児童生徒に対し食に関する指導の授業（食事の重要性、栄養、食文化等）を 58 校で実施しました。
- ・心身ともに健康で“生きる力”を身に付けた子どもを育てる「子ども健康プロジェクト」の取組として、家庭においてバランスの取れた食事が提供できるよう柏市給食版クックパッドの学校給食レシピの充実を図りました。

◆ 体育主任研修会の開催（指導課）

体育主任研修会等での協議を通じて、「主体的に運動に取り組む児童生徒の育成」を目指した授業改善を図りました。平成 30 年度は、小中学校ともにボール運動領域について、代表者が授業展開を行い、運動の資質・能力の育成について、研究協議を行いました。

◆ 「遊・友スポーツランキングちば³⁸」への参加（指導課）

体力向上と社会性の育成を目的として、8 つの運動種目に取り組む、千葉県主催の「遊・友スポーツランキングちば」に参加しました。

◆ 学校体育サポート事業（指導課）

小学 3 年生を対象にした器械運動領域、中でも跳び箱の授業において、民間スポーツクラブ講師が専門的立場から授業に参加しサポートすることで、児童の苦手な運動の克服や教員の指導力向上を図る事業を実施しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 朝食をきちんと食べている児童生徒の割合（学校保健課）

基準値 (平成 26 年度)	前年度実績 (平成 29 年度)	実績 (平成 30 年度)	目標 (令和 2 年度)
小：92.2%	小：92.4%	小：91.8%	小：100%
中：90.5%	中：91.2%	中：91.3%	中：100%

前年度と同様に、9 割以上の児童生徒は朝食をきちんと食べていると回答していますが、朝食を食べない児童生徒の状況等を把握し、朝食に関する指導を授業や給食時間等を実施していきます。児童生徒の意識を高め、継続して保護者への働き掛けをしていくことが必要であると考えています。

³⁸ 遊・友スポーツランキングちば：「長縄 8 の字連続跳び」「連続馬跳び」「バスケットボールフリースロー」など、児童生徒が楽しみながら協力して取り組める 8 種目について、各学校が実施した種目のタイム・回数等を集計し、県内のランキングを公表するもの。前期・後期・年間ごとに成績の優秀な学校が表彰されます。

◆ 給食の時間が楽しいと感じている児童生徒の割合（学校保健課）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
—	小：88.1% 中：83.1%	小：88.0% 中：84.3%	小：100% 中：100%

給食が楽しみである児童生徒の割合は、小学生に比べ中学生で低くなっていますが、前年度より中学生の数値の上昇が見られます。

さらに各校で目標値に近づけるため、栄養士・教職員が協力し、継続して取り組んでいくことが必要であると考えています。

◆ 体を動かすこと（運動・スポーツ・外遊びなど）が好きな児童生徒の割合（指導課）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
小：89.7% 中：79.3%	小：89.1% 中：80.3%	小：88.2% 中：79.6%	小：95% 中：85%

体育の授業以外に積極的に体を動かしている児童生徒の割合も、小学生で84.1%、中学生で72.4%と同様に推移しています。

今後は、体力向上の要となる体育指導についての専門的な知識を有する教員が少ない一方で、経験の少ない若手教員が増加していることから、教員の指導力の向上を図ることや休み時間の外遊びを励行するなど、運動の日常化に向けた取組を推進することが必要であると考えます。

【令和元年度以後の取組の方向性】

- ◆ 給食主任、栄養士を対象に資質向上のための研修会を実施します。
- ◆ 児童生徒に対して食に関する指導を実施します。
- ◆ 小中学校の体育主任等を対象に、指導力向上のための研修会を、年間を通じて開催します。
- ◆ 「遊・友スポーツランキングちば」への参加校の拡大に努めていきます。
- ◆ 引き続き、学校体育サポート事業により、児童の運動技能の習得や成功体験を通して、主体的・意欲的にスポーツに取り組めるようにしていきます。また、教員の指導力向上のため、児童が安心してスポーツに取り組める環境づくりを学べる機会とします。

【施策 2-4】 子どもの安全の確保の充実

- 子どもたちが安心して過ごすことができる環境づくりに努めるとともに、地域や関係機関との連携によって子どもの安全を守る取組を進めます。

【平成 30 年度の実施内容】

◆ 防災訓練の実施（児童生徒課）

柏市防災訓練実施大綱に基づいた避難訓練及び児童等の引渡し訓練を実施するよう、小中学校に働きかけました。

学校職員と町会等による、防災に関する意見交換を行った事例があります。その際に、市と教育委員会が災害時の事例や課題等に関する講演を行うなどの協力をしました。

◆ 情報提供の充実（児童生徒課）

学校関係者や保護者、地域ボランティアとの情報共有を図るため、不審者事案等の情報をメールにより提供しました。

◆ 学校安全対策の強化（児童生徒課）

職員の危機管理意識の向上や共通理解を図るため、各学校に対する安全体制の実態調査や指導を行うとともに、県主催による防災、防犯等の研修会への積極的な参加を促しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 地域団体等と合同で、防災に関する訓練等を実施した小中学校数（児童生徒課）

基準値 (平成 26 年度)	前年度実績 (平成 29 年度)	実績 (平成 30 年度)	目標 (令和 2 年度)
小： 8 校	小： 4 校	小： 4 校	小： 42 校
中： 2 校	中： 3 校	中： 3 校	中： 21 校

全小中学校において防災訓練等を実施していますが、地域と連携した訓練を行っている学校は少ない状況です。今後は、同じ学校を避難場所とする地域の合同防災訓練を積極的に実施し、学校と地域の方々の協働を推進する必要があります。

また、地域団体との連携においては、防災に関する訓練だけではなく、防犯及び交通安全教育等も含めた総合的な防災・安全体制の基盤整備を検討していくことが求められていると考えます。

【令和元年度以後の実施の方向性】

◆ 防災訓練、防犯教室、交通安全教室の実施など、各学校で充実した安全教育が継続的・計画的に実施されるよう指導、助言等を行います。

地域と連携した防災訓練の実施に向け、地域と課題を共有する場の構築ができるよう、防災安全課とともに、講演の演目や議論の手法などのメニューを作成します。

また、今後、未実施となっている学校について、課題となっている点等調査し、1校でも多くの学校が取り組めるよう、支援策を検討します。

◆ 子どもたちが安心して登下校ができる環境づくりに向け、保護者や地域と連携した地域ぐるみでの防犯活動や通学路の安全対策を推進します。

- ◆ 危険性の高い不審者事案や事故等が発生した場合には、関係部署・関係機関と連携した対応を検討・実施します。

【施策 2-5】 学校施設の適切な整備及び管理

- 安全・安心で良好な教育環境を確保するため、学校施設の計画的な整備と適切な維持管理を行うとともに、学校規模の適正化を推進します。

【平成 30 年度の実施内容】

◆ トイレ改修工事の実施（学校施設課）

小学校 7 校と中学校 3 校のトイレ改修工事を行いました。トイレ改修工事では、便器の洋式化だけでなく、床の乾式化、照明の LED 化、給排水管の交換を実施し、「汚い」「暗い」「臭い」「怖い」「壊れている」の 5 K 解消及びバリアフリー化を進めました。

【達成指標に関する説明】

◆ トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合（学校施設課）

基準値 (平成 26 年度)	前年度実績 (平成 29 年度)	実績 (平成 30 年度)	目標 (令和 2 年度)
小： 75.6%	小： 78.8%	小： 80.5%	小： 85.0%
中： 64.7%	中： 80.3%	中： 82.3%	中： 75.0%

トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合は、小中学校ともに増加し、中学校では目標値を上回る結果を得ました。

平成 30 年度に改修工事を実施した小中学校（10 校）では、トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合が 70.5% から 82.9% に上昇し、改修の成果が現れていると考えられます。

平成 30 年度は、きれいなトイレを維持し、満足度を保つため、保健主事を対象とした研修会において、トイレ関連企業の支援を受け、トイレの清掃方法等について学ぶ講習を実施しました。

【令和元年度以後の取組の方向性】

◆ 今後もさらに「明るく使いやすいトイレ」を目指して、令和元年度は小学校 12 校及び中学校 3 校のトイレ改修工事を予定しています。

令和 5 年度末に、全ての小中学校のトイレ改修工事が終了するよう計画的に進めていきます。

施策展開の方向3 学校の組織力・教職員の力量を高める

【施策3-1】 様々な教育課題に対応できる力量を備えた教職員の育成

- 社会状況や教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、学校が抱える様々な教育課題に対応するため、教職員一人一人の力量を向上させるとともに、教職員同士が互いに学び合い、高め合う体制づくりを推進します。

【平成30年度の実施内容】

◆ 柏市教職員人材育成指針の作成（教育研究所）

意図的・計画的な人材育成の仕組みを構築するために、「柏市教職員人材育成指針」及び「柏市教職員人材育成指標」を見直しました。また、「柏市教職員人材育成指針・指標」に基づき「柏市教職員研修体系」を再構築し、教職員がキャリアステージに応じた資質能力の向上を図ることを目指し、各研修会を実施しています。

◆ 若年層教員及び中堅層教員の力量向上（教育研究所）

柏市の実態に即した研修を企画し、教職員の力量向上に直結する研修として、教員が相互に学び合ったり、外部人材から学んだりする機会を設けました。

・ 初任者研修（対象者：92人）

年18回の校外研修と年240時間の校内研修

・ 1年経験者研修（対象者：86人）

年3回の校外研修と年30時間の校内研修

・ 2年経験者研修（対象者：88人）

年5回の校外研修と年30時間の校内研修

・ 5年経験者研修（対象者：66人）

年3回の校外研修と年1回の授業実践研修（校内）

・ 6年経験者研修（対象者：77人）

年2回の校外研修と年1回の授業実践研修（校内）

・ 中堅教諭等資質向上研修（対象者：47人）

年8回の校外研修と15日以上の校内研修

◆ 柏市独自の研修の実施（教育研究所／指導課）

柏市にある5つの大学と連携し、教職員の専門性を高める「大学連携講座」や、教職員自らが主体的に自己研鑽に励む「キャリアアップ研修」など、柏市独自の研修を実施しました。

・ 夏季研修講座（6講座）

・ 大学連携講座（5講座）

・ キャリアアップ研修（6講座）

・ ゲートキーパー養成講座（1講座）

・ 情報活用講座（16講座）

・ 英語スキルアップ講座（2講座）

・ 免許状更新講習（必修2講座・選択必修3講座） 等

◆ 指導主事等によるきめ細かな支援（指導課）

- ・教職員一人一人の指導技術向上を目的に、校長の要請に応じ、教科指導を行いました。
指導主事訪問（要請）件数（各教科領域に係るもの）：467件
- ・平日の放課後の時間を利用したパーソナルサポートも、併せて実施しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 市立小中学校の教員が他の教員に授業公開した回数（年間平均）（教育研究所）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
—	2.01回	2.16回	2回

平成29年度及び30年度は目標値を上回ることができましたが、今後も、お互いの授業を見せ合うなど、校内での学び合いは、教員の力量向上にとって貴重な機会であると考えます。日頃から、校内に学び合いの雰囲気醸成するためには、管理職のリーダーシップが求められます。

◆ 教育委員会が実施した研修の受講者（教員）の平均満足度（4段階）（教育研究所）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
3.5	3.6	3.6	3.8

研修の受講者の平均満足度は、横ばいでした。今後も、受講者の満足度調査だけでなく、自由記述等も参考にしながら、受講者のニーズに合う研修になるように、研修内容の見直しを行っていきます。

【令和元年度以後の取組の方向性】

- ◆ 「柏市教職員人材育成指針」及び「柏市教職員人材育成指標」に基づいた「柏市教職員研修体系」により、「校内研修（OJT）」「校外研修」「自己研鑽」の3つの視点から教職員の力量の向上を図るため、引き続き職層に応じて必要な研修を充実させます。
- ◆ 校内研究会への支援や教員の指導力向上のため、引き続き学校のニーズに応じて指導主事の派遣を行っていきます。
- ◆ 研修の内容・性質に応じてテレビ会議を行う機能を有するオンラインweb会議システムを活用するなど、時間の効率化について検討を進めていきます。

【施策3-2】 組織的な学校運営による学校の総合力の向上

- 各学校が、校長のリーダーシップのもと、全ての教員と専門性を持った様々な人材が一体となって、機動的に教育課題に対応できる組織づくりを推進します。

【平成30年度の実施内容】

◆ 管理職及びミドルリーダーの育成（教育研究所）

意図的・計画的な学校管理職人材育成の仕組みを構築するため、「柏市学校管理職人材育成指針」及び「柏市学校管理職人材育成指標」を策定しました。その上で講義・演習及び実践発表等の研修を行い、管理職及び中核を担う教員のリーダーシップと組織マネジメント能力の向上に努めました。

特に、新任校長研修では、各校が抱える課題解決に向けて、学校経営ビジョンを作成し、実際の学校経営につなげています。

- ・新任校長研修（対象者13人） 年5回
- ・新任教頭研修（対象者10人） 年5回
- ・新任教務主任研修（対象者13人） 年2回
- ・2年目校長研修（対象者13人） 年1回

【達成指標に関する説明】

- #### ◆ 学校の教育目標や重点目標を具現化するために、授業や行事の工夫・改善に取り組んでいる教員の割合（教育研究所）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
—	93.0%	94.0%	100%

学校の教育目標・重点目標を具現化するためには、校長のリーダーシップの下、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた上で、教職員全体で目標を共有し、そこに向かって努力できる体制が必要です。そのためにも、管理職及び学校運営の中核を担う教員の育成が重要になると考えます。

【令和元年度以後の実施の方向性】

- #### ◆ 管理職においても急速な世代交代が進む状況の中、管理職の学校経営力や学校運営力の向上に向けて、必要な研修を引き続き行います。

また、教育専門アドバイザーによる訪問指導等を行うことで、管理職としての人材育成及び校長としてのリーダーシップの向上を図っていきます。

- #### ◆ 「チームとしての学校」の実現に向けて、管理職が教職員一人一人の力や多様な専門性をもつ職員を生かし、学校マネジメント機能の強化を図れるよう、策定した「柏市学校管理職人材育成指針」及び「柏市学校管理職人材育成指標」を周知するとともに、評価シートを活用していきます。

また、それらに基づき、管理職の研修内容を再構成していきます。

施策展開の方向 4 家庭・地域に根ざした学校をつくる

【施策 4-1】 家庭と地域と学校が一体となった教育の推進

- 社会がますます複雑多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中で、学校だけでは解決できない様々な教育課題に対応するため、家庭と地域と学校が一体となった教育を推進します。

【平成 30 年度の実施内容】

◆ 学校支援コーディネーター³⁹の配置（指導課）

地域住民の学校教育への参加を促すため、学校支援ボランティア⁴⁰のまとめ役として、小中学校 50 校（63 校中）に学校支援コーディネーターを配置しました。また、学校支援コーディネーター連絡協議会を開催し、コーディネーターの役割と業務について協議しました。

◆ 学校支援ボランティアの活用（指導課）

学校支援ボランティアの協力を得ながら、交通安全指導、防犯パトロール、学校図書館支援などのさまざまな教育活動を行いました。市立小中学校全体で 4,678 人の学校支援ボランティアの協力を得ることが出来ました。また、朝読書や運動会での駐車場の警備のように、地域、PTA や保護者が一体となって学校を支援する取組も進んでいます。

◆ 青少年健全育成関係団体への支援（生涯学習課）

青少年相談員⁴¹連絡協議会、子ども会育成連絡協議会等の青少年関係団体に対し、活動・運営費用の一部を補助することによりその活動を支えとともに、オーバーナイトハイク⁴²等の体験事業を実施するために関係部署や協力企業との連絡調整を行いました。

◆ 家庭学習の推進（指導課／生涯学習課）

放課後子ども教室⁴³は、学習習慣の定着と学習意欲の向上を目指し、小学校 40 校における平日のステップアップ学習会（補充学習）や夏休み期間に体験型講座を実施しました。

◆ コミュニティスクールへの取組については、校長会、教頭会や各地域団体への説明を行いました。

³⁹ 学校支援コーディネーター：学校が地域に対して学校を支援してほしいと求めていることと、地域住民やボランティアが参加を希望していることをつなぎ、調整する役割を担う者。

⁴⁰ 学校支援ボランティア：保護者や地域住民など、子どもの安全対策や学習支援、環境整備などに従事するボランティア。

⁴¹ 青少年相談員：青少年健全育成を推進するために、千葉県及び柏市から委嘱を受け、様々な体験活動や啓発活動、非行防止パトロールなどを行う者。

⁴² オーバーナイトハイク：柏市青少年相談員連絡協議会が主催する、市内の中学生が約 30 キロメートルのコースを夜から明け方にかけて歩くイベント。長距離を歩くことへの挑戦と達成感、多くの人との触れ合いを通して、子ども達の健やかな成長を育むことを目的としています。

⁴³ 放課後子ども教室：小学校の特別教室等を活用し、放課後や夏休みに、地域住民の参画を得ながら、学習や様々な体験型講座等の取組を実施する事業。

【達成指標に関する説明】

◆ 地域の行事に参加している児童生徒の割合（生涯学習課）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
小6：59.7% 中3：34.3%	小6：56.1% 中3：40.0%	小6：62.1% 中3：43.5%	小6：70.0% 中3：45.0%

柏市学力・学習状況調査において、地域の行事やボランティア活動に参加しようと思う児童生徒の割合は、小6は68.0%、中3は56.6%となっています。

また、学校で学んだことを、地域や社会のために役立てたいと思う割合は、小：81.1%、中：80.6%となっており、地域や社会に関わる意欲は高いことがわかります。

◆ 平日の家庭学習時間が30分以内の児童生徒の割合（指導課／生涯学習課）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
小：19.7% 中：18.8%	小：19.4% 中：17.0%	小：19.9% 中：17.8%	小：0% 中：0%

今後は、小学校の早い段階から家庭学習を習慣化するとともに、児童生徒が「わかった」「できた」と実感できる授業によって、学習意欲を高め、家庭学習の習慣を維持していけるようにする必要があると考えます。

また、主に小学2年生・3年生を対象とした放課後子ども教室については、参加者の保護者アンケートにおいて、平日及び土日の家庭での学習時間が微増している等、家庭学習の定着などの効果が挙げられています。

【令和元年度以後の取組の方向性】

◆ 放課後子ども教室については、学習サポート役であるアドバイザーに対する研修会等を充実させ、より多くの地域住民の参画を促しながら家庭学習の定着に向けた事業展開を図ります。また、事業内容の充実を目指し、理科教育支援員による理科実験教室や学校図書館指導員による図書活用講座等を開催していきます。

◆ コミュニティスクールへの取組については、モデル校を募集し、「西原小中学校区」と「柏の葉小中学校区」で実施していきます。引き続き、各学校や、各地域団体への説明を行うとともに、次年度以降のコミュニティスクール実施校を増加させていきます。

Ⅱ 地域における生涯学習社会の形成

施策展開の方向 現代的課題解決に対応した学習活動の支援

【施策１】 地域づくりへの参画支援

- 地域づくりの一環としての学習を推進し、地域づくりへの参画を支援するために、地域課題解決につながる学習機会の提供や、実際に行われている地域活動への支援を行います。

【平成３０年度の実施内容】

◆ 現代課題講座・市民自主企画講座の開催（中央公民館）

中央公民館において、青少年、成人、家庭教育、高齢者、地域づくりの分野別に、現代的課題や生活課題に対応した講座や各種講演会を開催するとともに、前年度に引き続き沼南公民館より継承した事業（講座）を、沼南近隣センターを会場に実施しました。

市民の抱えているさまざまな問題を解決するため、現代課題講座として、１か所の近隣センターで、地域課題を取り上げた講座を実施しました。また、市民の学習グループ等から「介護」をテーマとした講座の企画を募集し、市民自主企画講座として１団体の企画を採用して講座を開催しました。

◆ 学習成果等を発表する機会の提供（中央公民館）

市民の学習成果等を発表する機会として、中央公民館フェスティバルを開催しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 中央公民館主催事業参加者数（中央公民館）

基準値 (平成２６年度)	前年度実績 (平成２９年度)	実績 (平成３０年度)	目標 (令和２年度)
７，３９６人	７，６１４人	６，７１３人	９，０００人

参加者数は、前年度より９０１人減少しました。

家庭教育講演会における参加者数が減少したこと、「星空へのいざない２０１８」を台風接近による安全確保のため中止にしたこと及び家庭教育セミナー（第２回）については申込者がいなかったため実施できなかったことが、事業全体の参加者数に影響したと考えられます。

◆ 地域の問題解決を目指す「市民自主企画講座」への参加者数（中央公民館）

基準値 (平成２６年度)	前年度実績 (平成２９年度)	実績 (平成３０年度)	目標 (令和２年度)
３９人	１１８人	１０人	２００人

参加者数は、前年度より１０８人減少しました。

今年度もテーマを設定して企画を募集しました。テーマ「介護」に設定しましたが、応募団体が前年度より減少（３団体⇒１団体）し、講座実施回数が減ったため、参加者数が減少したと考えられます。

【令和元年度以後の取組の方向性】

- ◆ 令和元年度も引き続き、世代ごとの課題や関心に応じた講座を実施します。
また、市民同士が学びを通じて「つながる」ことが、地域づくりに参画するきっかけにもなることから、市民自らが課題解決に取り組むための講座内容を拡充するとともに、市民が自発的に学び合う場の提供に努めていきます。
- ◆ 中央公民館がある教育福祉会館については、建物の長寿命化に向けて耐震改修工事を2020年12月まで予定しています。工事期間中は、利用者の安全に配慮し休館としているため、市民により身近な地域にある近隣センターを拠点とした講座の展開を推進していきます。
- ◆ 令和2年度以後の取組は、耐震改修工事後の開館初年度となるため、今後、公民館に求められる役割を果たせるよう、事業内容の強化に向けて検討していきます。

【施策２】 子育て・親育ちの支援

- 子育て（家庭教育）のための学習を推進し、親育ちを支援するために、全ての教育の出発点である家庭の教育力が向上し、子育てを楽しみ、親自身が成長することができるように支援していきます。

【平成３０年度の実施内容】

◆ 家庭教育推進団体等に対する支援（生涯学習課）

家庭教育に関する講演会等の実施を促進させるため、PTAや保護者会等が家庭教育に関する講演会を実施する際の講師料の支援を行いました。

◆ 「みんなの子育て広場」⁴⁴支援事業（生涯学習課）

「みんなの子育て広場」を小学校４２校で実施しました。生涯学習専門アドバイザー⁴⁵を３人配置するとともに支援コーディネーターを３人増員し１９人とし、自立した運営に向けた支援を行いました。

◆ 公民館の家庭教育支援事業（中央公民館）

・柏市私立幼稚園協会と連携して、「子育てを考える親の集い」をテーマに、家庭教育講演会を実施しました。

・関係団体と連携し、未就学児の家庭や保護者同士が交流できる場として、「親子ふれあい広場」や子育て支援講座を開催しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 家庭教育推進団体等支援事業の対象となった行事等への参加者数（生涯学習課）

基準値 (平成２６年度)	前年度実績 (平成２９年度)	実績 (平成３０年度)	目標 (令和２年度)
７６７人	１，３４３人	１，０３０人	１，５００人

参加者数は、前年度より３１３人減少しました。

学校、PTA等に事業は認知されてきていますが、民間企業による出前講座を利用する団体も増えてきていることから、利用団体が減少し（３０件（前年度比３件減））、参加者数の減少につながったと考えられます。

◆ 「みんなの子育て広場」支援事業実施学校数（生涯学習課）

基準値 (平成２６年度)	前年度実績 (平成２９年度)	実績 (平成３０年度)	目標 (令和２年度)
１４校	３５校	４２校	４２校

事業を実施した学校は、前年度より７校増加しました。

生涯学習専門アドバイザーが中心となり、実施に向けた支援を進めた結果、平成３０年度までに小学校全４２校での実施につながりました。

⁴⁴ 「みんなの子育て広場」：子育て中の保護者が情報交換を通じて、仲間づくりや不安・悩みの解消ができるよう開催される話し合いの場。学校における各種説明会や授業公開など様々な機会を利用して開催されています。保護者、地域住民、教職員が「支援者」として、自主的に企画・運営しています。

⁴⁵ 生涯学習専門アドバイザー：主に生涯学習・公民館事業・非行防止に関する指導・助言や調査・研究等を行う非常勤特別職。

◆ 関係団体等と連携して実施した家庭教育支援事業への参加者数（中央公民館）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
2,427人	2,155人	1,986人	2,800人

家庭教育講演会が想定より参加者数が少なかったことと、「星空へのいざない2018」が台風のため中止になったことと、家庭教育セミナーの2回目が申込者なしのため中止になったことにより、参加者数が減少しました。

【令和元年度以後の取組の方向性】

- ◆ 家庭教育推進団体等支援事業については、引き続き学校PTAを始め、幼稚園及び保育園等へ事業の周知を行うとともに、企画の相談にも応じていきます。小学校PTAに対しては、「みんなの子育て広場」の開催に併せて家庭教育に関する講演会等を実施するよう促します。
- ◆ 「みんなの子育て広場」について、自立した運営ができる学校を増やし、生涯学習専門アドバイザーは、各学校の実情にあった運営及び事業展開ができるよう、丁寧な支援を行っていきます。また、支援コーディネーターとして活動ができる人材を発掘・養成し、増員していきます。
- ◆ 令和元年度も関係団体等と連携・協力しながら、家庭教育に関する講座や保護者同士の交流の機会の充実を図っていきます。令和2年度以後の取組は、耐震改修工事後の開館初年度となるため、今後、公民館に求められる役割を果たせるよう、事業内容の強化に向けて検討していきます。

【施策３】 生涯学習情報の提供

- 「誰もが、いつでも、どこでも、自由に学ぶ機会として」、生涯学習情報の提供ができるよう、学習情報の提供の充実に努めます。

【平成３０年度の実施内容】

- ◆ 生涯学習ボランティアシステム⁴⁶の運用（生涯学習課）
生涯学習ボランティアシステムの登録者を対象として、活動の幅を広げられるように研修会を開催しました。
- ◆ 生涯学習情報提供システム「らんらんかしわ」の運用（生涯学習課）
生涯学習情報提供システム「らんらんかしわ」について、関係部署と調整を図り、システムの点検・管理を行いました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 生涯学習ボランティアの登録件数（生涯学習課）

基準値 (平成２６年度)	前年度実績 (平成２９年度)	実績 (平成３０年度)	目標 (令和２年度)
１６１件	１０７件	９１件	１５０件

登録件数の減少は、登録者の高齢化等によるものであると考えられます。

- ◆ 生涯学習情報提供システム「らんらんかしわ」のアクセス数（生涯学習課）

基準値 (平成２６年度)	前年度実績 (平成２９年度)	実績 (平成３０年度)	目標 (令和２年度)
２７，１８３件	５２，３７８件	９４，７２７件	５７，０００件

システムへのアクセス数は、前年度より４２，３４９件増加しました。

アクセス数については、平成２９年３月に市のホームページにシステム統合したため、今後の動向を注視し、適切な目標を設定するとともに、情報発信機能の強化を図ります。

【令和元年度以後の取組の方向性】

- ◆ 生涯学習ボランティアシステムについては、登録者の増加につながるよう、制度の周知に努めていきます。
- ◆ 生涯学習情報提供システムについては、さらに市民に利用しやすいサイトとなるよう、改良に努めていきます。

⁴⁶ 生涯学習ボランティアシステム：「いつでも、どこでも、だれでも、自由に」学習できるまちづくりを実現するために、仕事や趣味をとおして培った特技や身近な生活の知恵など、いろいろな分野で活躍する人に「生涯学習ボランティア」として登録してもらい、登録者を学びたい人やグループに情報提供する事業。

Ⅲ スポーツ・レクリエーション活動の充実

施策展開の方向 生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進

【施策１】 気軽に楽しめるスポーツの充実

- 誰もがスポーツを身近に感じ、あらゆるライフステージを通じて、日常的にスポーツを楽しむことができるようスポーツ活動を行うきっかけづくりを目的とした機会の提供に努めます。

【平成３０年度の実施内容】

◆ スポーツイベントの充実（スポーツ課）

市民が気軽にスポーツを楽しめる機会を提供するため、マラソン大会やスポーツドリームかしわ２０１８など、スポーツイベントの充実を図りました。

◆ 講演会の開催（スポーツ課）

東京オリンピック・パラリンピックの関連事業として、トップアスリートによる講演会などを実施しました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 手賀沼エコマラソンの柏市、我孫子市の在住・在勤・在学の市民枠及び一般枠の合計参加申込者数（スポーツ課）

基準値 (平成２６年度)	前年度実績 (平成２９年度)	実績 (平成３０年度)	目標 (令和２年度)
９，２０９人	１０，７２５人	１０，８０６人	１０，０００人

参加申込者数は、前年度より８１人増加しました。

平成２９年度は、一般枠を１，０００人増やしたことで、参加申込者が増加したと考えられます。今後も引き続き、参加者の確保に努めていきます。

なお、安全、安心な大会運営を行うために、参加者１０，０００人を適正な規模としています。

- ◆ 柏市新春マラソンの参加申込者数（スポーツ課）

基準値 (平成２６年度)	前年度実績 (平成２９年度)	実績 (平成３０年度)	目標 (令和２年度)
１，５６８人	２，１８８人	１，９４７人	２，５００人

参加申込者数は、前年度より２４１人減少しました。

平成２９年度より、名称を「柏市新春マラソン」に変更。市外からの参加も可能とし、参加者の幅を広げました。

- ◆ 学校体育サポート事業（小学３年生対象）実施学校数（スポーツ課）

基準値 (平成２６年度)	前年度実績 (平成２９年度)	実績 (平成３０年度)	目標 (令和２年度)
—	９校	１１校	４２校

平成３０年度は、小学校１１校を対象に、跳び箱の授業において、民間スポーツクラブ講

師が専門的立場から授業に参加しサポートすることで、多くの児童が成功体験を得ることができ、教員のスキルアップも図ることができました。

◆ トップアスリートによる講演会・スポーツ教室の参加人数（スポーツ課）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
—	816人	400人	700人

参加者数は、前年度より416人減少しました。

平成29年度は当初予定回数よりも講演会を多く実施しましたが、平成30年度は回数を増やすことができなかったため、参加人数が減少しています。参加者数においては、年度毎に、講師の都合、実施される会場や収容できる人数、規模等が異なることが、参加者数に影響すると考えられます。

【施策２】 競技力向上の促進

- 公認大会に参加するスポーツ団体等に対する競技力の強化支援をはじめ、奨励金制度を充実することで、市内の競技スポーツの促進を図ります。また、競技スポーツの普及を図るため、スポーツ教室等の開催に努めます。

【平成３０年度の実施内容】

◆ 奨励金制度の充実（スポーツ課）

スポーツへの意欲を高めるとともに競技力の向上を図るため、全国規模の大会等に出場する選手に対し、奨励金を交付しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 全国大会等出場奨励金の交付件数（スポーツ課）

基準値 (平成２６年度)	前年度実績 (平成２９年度)	実績 (平成３０年度)	目標 (令和２年度)
１４１件	１９５件	２５２件	２００件

奨励金の交付件数は、前年度より５７件増加しました。

これまでは交付申請書の提出期限を、大会開催日から起算して２か月以内としていましたが、平成３０年度からは、提出期限を大会開催日から起算して１年以内に変更したため、件数が増加したと考えられます。

【施策３】 総合型地域スポーツクラブ⁴⁷の支援

- 身近な生活圏で気軽にスポーツに親しめる環境を推進するため、クラブが活動する拠点の提供や活動を継続して行えるための支援に努めます。

【平成３０年度の実施内容】

◆ 活動拠点の提供（スポーツ課）

総合型地域スポーツクラブの活動拠点として学校体育施設や公共スポーツ施設を提供するとともに、クラブ事業のＰＲなどに努めました。

【達成指標に関する説明】

◆ 総合型地域スポーツクラブの会員数（スポーツ課）

基準値 (平成２６年度)	前年度実績 (平成２９年度)	実績 (平成３０年度)	目標 (令和２年度)
１，１８５人	１，１３４人	１，２２１人	１，５００人

クラブの会員数は、前年度より８７人増加しました。

各クラブのイベントは活動拠点を中心として開催されることから、市内全域を対象として市民がイベントを体験できるよう取組を進めていくことが引き続き必要です。

⁴⁷ 総合型地域スポーツクラブ:人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブで、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまでそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるもの。

【施策４】 公共スポーツ施設の有効活用

- 多様化するスポーツニーズに応えるため、指定管理者との連携による公共スポーツ施設の利便性の向上を図ります。

【平成３０年度の実施内容】

- ◆ 学校体育施設の開放（スポーツ課）
市立小中高等学校のうち６３校において、学校体育施設を開放しました。
- ◆ スポーツ施設の改修（スポーツ課）
スポーツ施設の機能維持を図るとともに利用者がスポーツ施設を安心して利用できるように、修繕、改修工事を実施しました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 学校体育施設開放の利用団体数（スポーツ課）

基準値 (平成２６年度)	前年度実績 (平成２９年度)	実績 (平成３０年度)	目標 (令和２年度)
４０９団体	４３１団体	４３２団体	４５０団体

学校体育施設開放を利用している団体数は、前年度より１団体増加しました。

施設の利用可能時間には制限がありますが、既に各施設において多くの利用希望があることから、今後の登録団体数は安定的に推移していくものと考えられます。

- ◆ 体育館・運動場等利用者数（２１施設）（スポーツ課）

基準値 (平成２６年度)	前年度実績 (平成２９年度)	実績 (平成３０年度)	目標 (令和２年度)
９３７，１８１人	９６１，２７４人	９５４，６７５人	９７０，０００人

利用者数は、前年度より６，５９９人減少しました。

屋外スポーツ施設の利用者数は増加していますが、屋内スポーツ施設の利用者数は減少しています。全体的に利用者数は減少しています。

IV 文化の薫るまちづくり

施策展開の方向1 市民の文化活動の支援と人材の育成

【施策1】 市民の文化活動の支援

- 市民が芸術文化活動を発表する場や機会を提供するとともに、市民の自主的な文化活動の継続・発展を支援します。

【平成30年度の実施内容】

- ◆ 柏市文化祭の開催（文化課）
アミューズ柏、市民文化会館、沼南近隣センター等市内の文化施設で市民による舞台芸術・美術作品等を披露しました。
- ◆ 柏市民ギャラリー（文化課）
柏市民ギャラリーにおいて、文化団体による作品展示を行いました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 柏市文化祭の来訪者数（文化課）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
13,831人	16,365人	14,145人	15,000人

来訪者数は、前年度より2,220人減少しました。

平成29年度には新ギャラリーの目新しさと市民ギャラリーでの文化祭展示期間中に、パレット柏内で別イベントが開催されていた影響が大きかったためと考えられます。

- ◆ 柏市民ギャラリーの年間入場者数（文化課）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
64,628人	93,076人	90,687人	70,000人

柏市民ギャラリーの年間入場者数は、前年度より2,389人減少しました。

平山郁夫展は好評を得たものの、各団体の作品展への入場者数が減少した結果、対前年度比は「減少」となりましたが、ギャラリー移転前よりは順調に増加しており、平成30年度の年間入場者数目標値は上回っています。

【令和元年度以後の取組の方向性】

- ◆ 柏市民ギャラリーは、指定管理者による運営を開始しています。利用しやすい施設となるようこれまでの質を維持しつつ、必要に応じて利用方法の見直しを検討するなど指定管理者と調整を図っていきます。また、指定管理者主催の企画展なども協力して行っていきます。

【施策２】 芸術文化を担う人材の育成

- 小中学生を対象に音楽鑑賞の機会を提供するとともに演奏技術向上を目指した講座を実施します。また、柏出身又は柏ゆかりの芸術家を紹介していきます。

【平成３０年度の実施内容】

◆ 芸術を鑑賞・体験する機会の提供（文化課）

子どもたちの豊かな感性を養う場として、千葉交響楽団の演奏による「音楽鑑賞教室」（市内中学校６校）及び市立柏高等学校吹奏楽部員による音楽ワークショップ「かしわ塾」を開催しました。

また、小学校高学年以上を対象とした「版画教室」を開催しました。

さらに、新規事業として「カメラワークショップ」を開催しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 芸術文化を担う人材の育成事業参加者数（文化課）

基準値（平成２６年度）	前年度実績（平成２９年度）	実績（平成３０年度）
４，３８６人 音楽鑑賞教室：４，０１７人 かしわ塾：３６９人	４，２９８人 音楽鑑賞教室：３，９８３人 かしわ塾：２９１人 版画教室：２４人	３，７２６人 音楽鑑賞教室：３，３１８人 かしわ塾：３６５人 版画教室：２３人 カメラワークショップ：２０人
目標（令和２年度）		
４，１２０人 音楽鑑賞教室：３，８００人 かしわ塾：３００人 カメラワークショップ：２０人		

「音楽鑑賞教室」については、年度により実施する学校数及び生徒数が異なるため、参加者数が変動しています（前年度比６６５人減）。

「かしわ塾」については、前年度と同様、中学校の定期テストの日程と重なりましたが、参加者は微増し、人気の高い事業であることがうかがえました。（前年度比７４人増）。

「版画教室」については彫刻刀を使用するため、安全性を考慮し、２４人の定員を設けています（平成３０年度は直前キャンセルがあったため、１人減）。

新たに実施した「カメラワークショップ」では、当初設定していた申込人数を超える申込みがあり、参加人数を増やしました。

いずれも長期的に継続して実施することで、芸術文化を体験する機会を増加させることを目指します。

【令和元年度以後の実施の方向性】

- ◆ 「音楽鑑賞教室」については、質の高い音楽を聴く機会を提供する事業として、引き続き実施します。
- ◆ 「かしわ塾」については、市立高校と連携を図りながら、より良い事業内容となるように

努めていきます。

- ◆ 音楽関連事業に偏ることなく，芸術文化事業の実施に努めていきます。

【施策3】 柏らしさの創出・演出

- 市内吹奏楽のレベルは全国レベルであり、柏市として今後の文化振興のみならず、まちづくりの観点でも重要な要素といえます。この吹奏楽を軸に、音楽の街かしわを創出するための事業を展開し、柏市の吹奏楽の水準の高さを内外に広く知らしめるとともに、まちの活性化につなげます。

【平成30年度の実施内容】

◆ 音楽月間の開催（文化課）

共催事業で「ららぽーと柏の葉ミュージックふえすた2018」を開催しました。柏市内及び東葛飾地区の芸術文化団体や個人が様々なジャンルの演奏演技を行い、「しあわせいっぱい 音楽の街 かしわ」が実感できるイベントです。

◆ 大人向け音楽ワークショップ（文化課）

さらなる市民音楽活動の活性化を図ることを目的として、講師にプロの奏者を招いたワークショップを企画しました。平成30年度は「大人のパーカッションワークショップ」を開催し、幅広い世代が演奏者として音楽を楽しめる機会を提供しました。

◆ 柏市公式チャンネル「かしわMusic Line」による情報の発信（文化課）

市内の音楽イベント、市立柏高校吹奏楽部などの演奏風景を、SNS⁴⁸を利用したスマートフォンアプリLINE LIVEにて配信を行いました。

◆ 柏de吹奏楽Party（ぱ〜り〜）♪!の開催（文化課）

市内小中高等学校はもちろんのこと、大学、社会人の吹奏楽団体、柏出身のプロ演奏者を迎え、ダブルデッキをステージとして、「音楽の街かしわ」の楽しさを体感できる、来場者参加型イベントを開催しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 音楽の街かしわ事業の参加者数（文化課）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
—	34,518人	26,917人	23,000人

「ららぽーと柏の葉ミュージックふえすた」は、平成30年度は8,780人の来場者がありました。

「大人のパーカッションワークショップ」の参加者数については、28人で実施しました。

平成29年度より開始した「かしわMusic Line」による配信は、合計13,909回の視聴がありました。

平成30年度新規開催の「柏de吹奏楽Party（ぱ〜り〜）♪!」には、約4,200人の参加がありました。

【令和元年度以後の取組の方向性】

- ◆ 既存事業については、継続して実施していく予定です。参加型の音楽イベントではその場

⁴⁸ SNS: ソーシャルネットワーキングサービスの略。社会的ネットワークをインターネットで構築する会員制サービス。

を訪れた不特定多数の人々が、吹奏楽とのセッションにより演奏する楽しさを体験できる内容を計画しています。

施策展開の方向 2 歴史資料・文化財の保存と活用

【施策 1】 市史編さん事業の推進

- 市民が地域の歴史を通して柏市を理解し愛着を持てるよう、市史の編さん、刊行や古文書、写真等の歴史資料の保存を進めます。

【平成 30 年度の実施内容】

◆ 歴史史料の保存（文化課）

市民ボランティアと協働して歴史資料を整理しました。整理した資料については、常設展で展示したり、市民団体との協働事業で写真展を開催しました。

◆ 市史編さん事業（文化課）

「柏市史（原始古代中世考古資料）」を刊行しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 古文書及び写真の整理状況（目録作成を含む）（文化課）

基準値 (平成 26 年度)	前年度実績 (平成 29 年度)	実績 (平成 30 年度)	目標 (令和 2 年度)
70%	67%	67%	90%

写真整理活動は 12 回実施し、延べ参加者数は 151 人で、約 772 点を整理しました。

市民等から多くの史料寄贈を受け、未整理対象の史料が増加したこと及び整理実績として、まだカウントできない作業中（ダブルチェック中等）の史料もあることから、近年の進捗率は横ばいで推移しています。なお、目録化されたものは順次公開しているため、市民や地域、他課、公共機関等、より高まる史料活用の要請に応えています。

【令和元年度以後の実施の方向性】

◆ 古文書の整理については、引き続き精査した上で目録を作成します。

◆（仮称）「沼南町史通史編」について、令和元年度に企画検討・調査・執筆に着手し、令和 2 年度に編集を進め、令和 3～4 年度の刊行に向けて準備を進めます。

【施策 2】 文化財に接することができる場と機会の提供

- 市民が精神的に豊かな生活を送り、より郷土に愛着を持つことができるよう、文化財の調査研究や市史編さんの成果を基に、郷土の歴史や文化に接することができる場と機会を提供し、歴史資料・文化財の普及と活用に努めます。

【平成 30 年度の実施内容】

◆ 郷土資料展示室（文化課）

平成 29 年度から引き続いた巡回展、過去の柏市を知れる展示や芹沢銈介作品展を開催しました。

◆ 郷土の歴史や文化を伝える機会の提供

歴史講座への講師派遣を実施しました。

学校や市民大学、まちづくり団体等の依頼に応じ、講師派遣を行いました。

【達成指標に関する説明】

◆ 郷土資料展示室の入場者数（文化課）

基準値 (平成 26 年度)	前年度実績 (平成 29 年度)	実績 (平成 30 年度)	目標 (令和 2 年度)
9, 152 人	6, 322 人	5, 690 人	7, 000 人

年間入場者数は、前年度と比べて 632 人減少しました。

平成 30 年度も昨年同様、1 階のこども図書館との連携、ワークショップの実施など、低年齢層の入場者数増加を狙いとした企画を行い子どもたちに好評を得ました。今後も、各企画展の内容、開催時期や日数などを各担当で考査し、展示を行っていきます。

◆ 歴史講座や講師派遣等の普及活動件数（文化課）

基準値 (平成 26 年度)	前年度実績 (平成 29 年度)	実績 (平成 30 年度)	目標 (令和 2 年度)
34 件	51 件	44 件	30 件

学校への講師派遣については、前年度に引き続き、学びづくりフロンティアプロジェクト対象校以外の学校からも依頼がありました（文化財関係 22 件、市史関係 22 件、計 44 件）。

【令和元年度以後の実施の方向性】

◆ 郷土資料展示室については、幅広い年齢層が関心を持つような企画を検討していきます。

また、所蔵の芹沢作品を展示し、広く市民に公開します。

◆ 引き続き学校へ郷土資料展示室の利用を積極的に働きかけるなど、広報活動の充実に努めます。

◆ 歴史や地域性といった地元柏の魅力を継承していくためには、市民ニーズをとらえた歴史資料との接触機会の拡大も必要です。そのための環境づくりを進めながら、地域や市民団体、大学、事業者等が主体となる事業との連携・協力、また、公共施設や商業施設等、集客力のある場での PR 等を行ってまいります。

- ◆ 学校への講師派遣については、より一層学校へPRを行い、学校からの依頼に随時対応していくとともに、定着化に努めていきます。

V 図書館サービスの充実

施策展開の方向 多様な図書館サービスの推進

施策1 市民の「知りたい」に応える図書館

- 図書館において市民の読書活動を推進し、市民の「知りたい」に応えるとともに、市民が自ら考え、判断することができるようさまざまな情報の提供を行うなど、生涯学習の拠点としての機能の充実に努めます。

【平成30年度の実施内容】

◆ 情報提供機能の充実（図書館）

- ・市民の多様な課題の解決に資するため、職員のレファレンス⁴⁹研修を月1回実施しました。
- ・郷土資料のデジタル化を進めるとともに、図書館ホームページでの公開を始めました。
- ・市民全体の読書活動の推進とともに、市内大学図書館の市民開放を周知するため、市内4大学（東京大学、開智国際大学、二松学舎大学、麗澤大学）との意見交換会を実施し、合同で企画展や講演会、市内大学図書館見学バスツアー等を開催しました。
- ・図書館本館において、資料を探しやすくするために見出しや案内表示等のサインを更新しました。
- ・図書館本館の参考資料室に設置の利用者用端末で、国立国会図書館デジタルコレクションの閲覧サービスを開始しました。

◆ 「柏市図書館のあり方」の策定（生涯学習課）

未来の柏の図書館像について市民と議論を重ね、今後の図書館政策の方針となる「柏市図書館のあり方」を策定しました。

【達成指標に関する説明】

◆ レファレンス回答件数（記録記載分）（図書館）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
—	44件	21件	60件

利用者が何らかの情報や資料を求めて図書館職員に尋ねた質問のうち、レファレンス事例として共有すべき質問と結果を記録したものの件数は、21件でした。

I C T技術の向上により市民自身の情報検索が容易になり、レファレンスの回答件数が減少したと考えられます。なお、質問の内容が高度化しているため、実際のレファレンス事例に基づき、その内容について検討を行う研修を定期的の実施することで、職員のレファレンス能力向上に努めています。

⁴⁹ レファレンス：調査・相談。レファレンス・サービスとは、知りたい資料や情報を、図書・雑誌・新聞・電子情報などから探すためのご案内をして、資料提供や情報提示により調べもののお手伝いをするサービスのこと。

◆ パスファインダー⁵⁰の累計数（図書館）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
—	3件	4件	8件

平成30年度は、パスファインダーを1件作成し、ホームページで公開しました。

【令和元年度以後の取組の方向性】

- ◆ 昨年度策定した「柏市図書館のあり方」の具現化を図ります。
- ◆ 職員のレファレンス研修を引き続き実施します。また、利用者にとっても役に立つ内容のレファレンス事例は、国立国会図書館レファレンス協同データベースに登録することで、広く活用してもらうことを目指していきます。
- ◆ 課題解決につながる情報を市民自身が容易に得られるように、情報へのアクセスの手段として図書リスト及びパスファインダーを整備します。
- ◆ 市内4大学図書館との意見交換会等を開催します。

⁵⁰ パスファインダー：特定のテーマについて参考となる資料や情報の探し方、調べ方の手順を簡単にまとめたもの。

【施策2】 子どもの読書活動の推進

- 子どもの豊かな心を育み、子どもが、その発達段階に応じて読書を楽しむ習慣を身につけるために、家庭、地域、図書館、学校図書館、幼稚園、保育園等の読書環境の整備・充実を図るとともに、相互の連携を深め、子どもたちの学習ニーズに応じた資料の充実、読書の普及を図ります。

【平成30年度の実施内容】

◆ 未就学児童の読書活動の推進（図書館）

- ・ こども図書館において各種子育て支援事業を実施しました。また、事業に関連する子育て関連部署とこども図書館事業検討担当者会議を開催し、情報交換を行いました。
- ・ こども図書館では休館日を除く毎日、本館及び14の分館では週1回から月1回のペースで、読み聞かせボランティア等による乳幼児とその保護者及び小学生を対象とした「おはなし会」を開催しました。
- ・ 図書館で活動する読み聞かせボランティアの養成・育成を目的に、意見交換会、手遊び、わらべうたについての研修会を実施しました。
- ・ 1歳6か月児の健康診査時に併せて絵本を手渡し、赤ちゃんとその保護者がふれあいのひとときを持つきっかけづくりとするブックスタート事業について、ボランティアの育成及び事業の支援を行いました。平成30年度は計48回実施し、図書受取者は3,337人でした。

◆ 学校と連携した読書活動の推進（図書館）

- ・ 中学・高校生の読書推進のPRを目的に、市内中学・高校の代表生徒23人（23校参加）によるビブリオバトル（知的書評合戦）を開催しました。併せて、チャンプ本賞及び準チャンプ本賞に輝いた4冊の「おすすめ本」のポップを各受賞者が作成し、市立図書館で展示しました。
- ・ 市立図書館と学校図書館間の情報交換、相互理解、課題解決に向けての連携のために、学校図書館関係者との連絡検討会を年2回開催しました。また、市内高等学校図書館担当者等との意見交換会を年1回開催しました。
- ・ 子ども一人一人の学習に適する図書を活用した授業推進のために、図書館流通システムを通じて、市立図書館で所蔵している資料を市内小中学校図書館に提供しました。【再掲】
- ・ 中学生・高校生世代の読書推進を目的に、市立図書館本館こどものへや内のティーンズコーナーで、進路関係、部活動関係、ティーンズ向けの読み物などを揃え、展示を行いました。
- ・ 夏休み、冬休み期間を利用し、「こども司書」に関する研修を市立図書館にて開催しました。講座を通じまして333人のこども司書が誕生し、読書活動の草の根が広がりました。

【達成指標に関する説明】

◆ こども図書館における未就学児等を対象としたイベント参加者数（図書館）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
12,218人	10,215人	11,226人	12,300人

こども図書館では、年間を通じておはなし会を始めとする、未就学児やその保護者を対象

としたイベントを毎日開催し、11,226人（前年度比1,011人増）が参加しました。近隣に子ども向けの施設などが増加したことによりこども図書館の利用者が分散し、平成27年度からイベント参加数は減少傾向でしたが、平成30年度はイベント開催数を増やし、前年度より増加となりました。

◆ 18歳以下の子どもが図書館に利用登録している割合（図書館）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
27.5%	24.8%	23.7%	30.0%

0歳児から18歳までの子どもが図書館に利用登録している割合は、23.7%（前年度比1.1ポイント減）でした。

全体的に前年度より利用登録の割合が減っていますが、特に小学生及び中学生の利用登録の割合が大きく減少している状況です。

柏市学力・学習状況調査の結果においても、学年が上がるにつれ、本を多く読む児童生徒の割合が減少しています。

学校図書館との連携を図るとともに、公共図書館の世代を超えた幅広い蔵書の魅力を伝え、小学生・中学生・高校生の世代を対象として、図書館資料を活用した課題解決や読書活動を促す取組等をさらに進めることが重要であると考えます。

【令和元年度以後の取組の方向性】

- ◆ 引き続き、こども図書館事業検討担当者会議の開催など関係部署と連携を進めていくことで、子育て支援事業の充実を図っていきます。
また、引き続き、幼稚園協会等にイベントのお知らせ等を配付し、利用促進を図っていきます。
- ◆ 図書館で活動する読み聞かせボランティアを養成、育成するための研修会等を引き続き開催します。
- ◆ 小学生・中学生・高校生の世代の要望等を把握するとともに、部活動、進路等の中学・高校生の課題解決につながるテーマの資料や、この世代に向けた読み物等を集めたティーンズコーナーの充実を図り、そのPRに努めていきます。
- ◆ 学校図書館との連携を一層進め、既存事業の目的の精査と見直しを行い、新たな取組や仕組みを企画・実施していきます。

【施策3】 市民の交流を生む分館運営

- 地域に身近な17か所の分館についてサービスの充実を図るとともに、市民が地域を知り、課題解決をする手助けを行い、仲間作りを支援します。地域とつながりのある分館を目指します。

【平成30年度の実施内容】

◆ 分館の特色化（図書館）

- ・南部近隣センターのリノベーション（大規模改修）に向けて行った市民ワークショップの中で南部分館のコンセプト・面積・配置等を検討し、設計に反映しました。
- ・田中分館において、田中地区の小中学校で行われている読書推進の取組である「田中スタンダード」を、地域の方々に知ってもらうとともに、普段は手に取らない本への関心を持ってもらう一助として、図書と展示スペースの提供などを行いました。

【達成指標に関する説明】

◆ イベント開催回数（図書館）

基準値 (平成26年度)	前年度実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
—	1回	2回	2回

南部分館及び田中分館で上記の取組を実施しました。

【令和元年度以後の取組の方向性】

- ◆ 学校やふるさと協議会と連携して地域の資料を収集し、交流型のイベントを検討していきます。

第3部 学識経験者意見

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、2名の学識経験者から、教育に関する事務の点検・評価中間報告書に対し、個別に所見等を頂きました。最終的な報告書作成に当たり、頂いた所見等を可能な限り反映させ、中間報告書の内容を一部修正しました。

令和元年 9 月

教育に関する事務の点検・評価（平成 30 年度対象）に係る意見

開智国際大学 名誉教授

池沢 政子

I 中間報告書全体を通しての意見

報告書は、例年同様に計画・実行・評価・改善のサイクルが効率よく展開されている。達成指標には、平成 26 年度（基準値）、平成 29 年度（前年度実績）、そして平成 30 年度の実績を記し、数値に関しては適切な説明と分析を行い、課題と方向性を導き出し、その後に令和 2 年度の目標値を記載している。

教育振興計画に基づいて点検・評価がされており、今回の報告書及びこれまでの報告書における施策の動向や成果等を比すると、年毎に充実してきており、平成 30 年度は一層内容が豊かになっている。とりわけ平成 30 年度は、ICT 活用への取り組み方等が前年度とは異なることから、大変な局面を迎えた年度であったが、課題解決に向けての確かな取組と弛まぬ努力の足跡が印されている。柏市教育委員会の、並々ならぬ努力と働きに敬意を表したい。

学校教育には、一段と力が注がれている。とりわけ、学習活動（外国語活動やプログラミング等）を支える人材の集中的な配置、コーディネーターやサポーター、相談支援の充実、指導主事や専門の研究者による指導等が細部にあまねくゆきわたっている。子どもを取り巻く社会環境が、急速に複雑な変化をするなかで「一人ひとりの子どもが、社会に順応しながら、将来にわたって、自立した豊かな人生を送られること」を目指して、教育委員会は、行き届いた支援を行っている。また、教員に対する力量向上のための諸計画と実践の進捗状況も顕著である。特に、其々の職位に応じた各研修会が多数用意され、細かな対応策がとられている。

報告書の「令和元年度以後の取組の方向性」には、かなり中身の濃い内容が盛り込まれているため、実現を期待したい。なお、行政側のシステム作りにおいては、普遍的な柏市独自の教育の良さや伝統を継承しつつも、ことさら教育の媒体等が時代とともに大きく変化するため、形を変えて行かねばならないであろう。

今日までの実績や、令和 2 年度を見据えての目標は、関係者だけでなく柏市民全体に周知されることが重要である。そのためにも、広報等の工夫（例：各年代層の認知を得るため、欄外の説明の文字のサイズを大きくする等）や、公表の場や機会を出来るだけ多く持っていただきたい。

II 各施策についての意見

報告書の中からいくつかの施策を取り上げて私見を述べたい。

1 みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

施策1-1 これからの時代に必要な力を育み、わかる喜びにつなげる授業の推進

・「学習して、新しいことを知ったり、身につけたりすることがうれしい」や「集中的に授業に取り組んでいる」児童生徒の割合は高く（約90%）なっているし、「柏市学力テストの評価で課題ありの中学生」の割合については改善結果が報告されている。その一方で、「授業が楽しいと感じている」中学生が69.6%であることについては、学習内容が専門的で高度になるために、困難さを感じさせている、と分析しているが、それだけではないと思われる。高校受験に向けてテストの点数が重視され競争心が煽られることや、発達段階的にも、個性とか興味や関心、将来進みたい方向等が表出してくる時期であることが加味されなければならない。69.6%は必ずしも低い数値とは言えないが、教育方法にも多少の工夫が必要であろう。「個に応じた授業づくり」については、（平成29年度の点検・評価でも、平成30年度以後の取組の方向性に、また平成30年度を対象とした報告書でも令和元年度以後の取組の方向性として、かなり触れられている）が、それらが、基礎を修得する小学生段階の授業から、中学生段階の授業に継続されて行くならば、学習における主体性の意味を徐々に獲得し続けるのではないか。学習者の主体性が尊重されることで、授業に満足感が得られるならば、中学生になった時も「授業が楽しい」と思うのではないだろうか。

・例えば、指示待ちではなく、児童生徒が自ら課題を発見し、課題解決に向けて調べ、発表する機会を授業に多く取り入れること。自主的・主体的に対話や話し合いができるようにしたりすること。つまり、アクティブ・ラーニングの方法や、誰にとっても使用し易い教材の開発をしたりする等、いわゆるユニバーサルデザインの方法を取り入れた授業を展開することも、楽しいと思える学びに繋がるのではないか。また、時代に合わせて、視覚・聴覚へうったえる授業媒体の使用も需要度を増している。

施策展開の方向2 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

施策2-1 自他を尊ぶ教育の推進

・「自分に良いところがあると思っている児童生徒の割合」の達成指標の数値を見る限り、小学生はこの4年間は、横ばいであるが、一方、「自分には良いところがある」と思う中学生は増加している。しかしながら、小学生の5分の1、中学生の3分の1の子どもたちは「自分に自信を持っていない」という。理由は何処にあるのだろうか。社会環境、家庭、生育歴、本人の特徴（発達障害等）、体験活動が豊富であったか否か、「失敗経験はあるか」「ほめられた経験は」等々の分析も必要ではないか。

- ・いじめの未解消件数であるが、平成26年度から急激に上昇している数値に関して、報告書では、いじめを見逃さない体制づくりを進めた結果や「国の基本的方針によって、安易に解消と判断しないこと」等が記されているが、これだけの理由ではないと考える。ここ2～3年における社会の変化といじめの種類の变化等について、もう一度詳しい調査を試みた上で、分析・検討をしてみる必要がある。

- ・柏市教育委員会が全国に先駆けて、児童生徒が匿名で気軽に「あらゆる悩み事を相談できるアプリ」を開発し、時代にマッチした相談媒体を用いて、子どもたちの心の負担を軽減するために実践したことは、ことさら、いじめ等の問題解決において高く評価されて良いであろう。

- ・1か月に4冊以上の本を読んでいる児童生徒数は、小学生が46.3%，中学生は20.0%である。主に視覚に訴えた読み物（マンガ等）とか、聴覚やその他による読書も数値に加えることはできないだろうか。多種多様な情報もスマートフォン等で収集できる今日、ネットを通して、いわゆる名著や論文さえも読むことが可能となり、図書館へ行く必要性が薄れてきているのではないか。勿論「書を読む」ことは、より深い思考力を育て、より良く生きるためには「何にも代えがたい程、大切である」ことは言うまでもない。読書の大切さに気付くために、先ずは時代に合った媒体を導入したらどうか、その後に、いわゆる良書に出会えば良いであろう。書物を図書館でなくとも気軽に読むことができる場所に設置したり、時代に合わせて、電子書籍の貸し出しをしたり等々、現代風の読書方法及び図書館に切り替える時期が訪れているのではないか。そうした施策についても考慮の対象となることが望まれる。

施策2-2 一人ひとりに応じた教育の推進

・不登校児童生徒の人数

不登校児童生徒の支援について「教育の機会確保」等に関する国の方針や「どのような連携体制を強化したのか」「どのように充実したのか」といった内容や方法及び「居場所の確保」「自己肯定感を高める」等の取組が、具体的に述べられている。また、不登校というからには、学齢期の課題であるが、個別に対応するためには、その背景を理解しなければならないだろう。家に引きこもる理由と、現代社会の急激で多様な変化や一人ひとりの子どもの生育歴、生育環境や子どもの保護者等との関連も検討してみるべきではないか。

- ・「学校に代わる居場所」については、「不登校」と並行して解明されなければならない。不登校の子どもたちが学ぶことのできる場所、例えばフリースクール等の学校に代わる居場所は、柏市に於いてはどの程度確保されているのであろうか。何か解っていることがあれば、もしくは数値等がわかっていれば示して欲しい。

- ・障害のある子も無い子と共に学ぶ教育の実現について記載されているが、この点について

は、保護者を含む地域社会全体に対して、理解に向けて、意識や認識の啓発が必要である。家庭や学校と、地域社会も一体となって全体で、あらゆる子どもたちを育てる方向へ進展させるためにも必要なことである。

施策 2－4 子どもの安全の確保の充実

- ・地域団体等と合同で防災に関する訓練等を実施した小中学校数

防災訓練等を地域社会と連携して行っている学校数が極めて少ないのはなぜか。防犯・交通安全教育等、子どもたちの命を守る上で、訓練は地域と連携して行うことが重要と思われるので、現状を分析した上で、学校と地域社会へ向けて、数値を高めることを目指した「効果的な呼びかけを行う」等、何らかの増加策を練るべきではないか。

施策展開の方向 3 学校の組織力・教職員の力量を高める

急激な社会変化にともなって、教員の能力・技能の向上が問われる今日、研修に対する細やかな配慮、授業公開、更には、研修受講者の満足度等、ほぼ全てに於いて良い成果と結果が報告されている。大変望ましいことである。教員たちの多忙さが伝わるが、教員たちが直接児童生徒に向き合い、コミュニケーションを取り合うために使用できるような時間的余裕は十分に確保されているのだろうか。調査結果やデータがあれば示してほしい。

施策展開の方向 4 家庭・地域に根ざした学校をつくる

施策 4－1 家庭と地域と学校が一体となった教育の推進

- ・家庭学習の時間が30分以内という児童生徒が平成30年度は、前年度に比して微増している。「何故30分なのか」について、もう少し詳しい調査をしたら、「家庭学習の習慣」を身につけるためのヒントが得られるのではないかな。なお、学習塾や進学塾での学習時間と家庭での学習時間はどのように関連しているのだろうか。

- ・コミュニティスクールへの取組については「西原小中学校区」と「柏の葉小中学校区」の2校がモデル校として実施されるとのこと、学校と地域社会双方の周知と理解及び協力に向けて、実施校増加のためのハウ・トゥーがあれば示してほしい。

- ・家庭・地域・学校が協力して「主体的に、そして積極的に自ら問題解決に向かうような子どもたち」を養育する態度や努力を期待したい。困難を伴うかもしれないが、そうした施策の探究が望まれる。

2 地域における生涯学習社会の形成

施策展開の方向 現代的課題解決に対応した学習活動の支援

施策 1 地域づくりへの参画支援

公民館の、平成30年度の「自主企画講座」については、参加団体数が減少したため参加者が10人と報告されている。ニーズがあれば、参加人数が少なくとも「自主企画」そのものに生涯学習の意味があると思われる。公民館が関係団体等と連携した家庭教育支援事業へ

は、前年度よりやや減少しているものの、約2,000人が参加している。講座の種類や内容の必要性にもよるものであろう。いずれにしても公民館は、主要な社会教育施設の1つであり、地域づくりを目指して、多様で多世代市民が気軽に集える学びの場であってほしい。また、市民のそれぞれが学び得たことを他者に伝える等、知識の還元の場所であれば生涯学習の場として一層意味をなすであろう。つまり、多くの市民の持ち味が活かされるような情報交換の場所として、公民館は更なる有効利用の方法を考え、実践されて行くべきであろう。これらに関する施策の検討を期待する。

施策2 子育て・親育ちの支援

- ・記載された「子育て」に関する支援事業への参加者は、前年度より、313人減少しているが、減少の理由は、民間企業による出前講座利用の増加だけではないように思われる。目標値は、施設の収容人数から割り出したものか不明である。

- ・「みんなの子育て広場支援事業実施学校」に関しては、スタッフの努力等により。平成30年度中に目標の全42校に達している。地域と学校の連携による子育ては、より豊かな地域づくりに繋がるし、子どもの未来は即地域社会の未来であると考えられるので、「地域と学校の双方を結びつけた具体的な手順や方法」を実績として公表したらいいか。

- ・少し歴史を遡れば、隣近所の者同士が地域社会の子どもたちを育て合うこと、近隣の者同士が「お喋りをしながら、共に理解を深め合うこと」は極めて普通であった。変化した現代社会に昔と同様の形を、というのは無理かもしれないが、「子育て、親育ちの支援」を思慮した場合、過去を振り返ると、参考となる示唆的内容が多数含まれると思われる。そうした意味における施策の開発を考慮の対象としてほしい。

3 スポーツ・レクリエーション活動の充実

- ・【達成指標に関する説明】の学校体育サポート事業であるが、こうした事業への取組は、児童の成功体験の獲得と教員のスキルアップに寄与したとのこと（ただし、11校のみであるが）、こうした試みが、中学校でも実践される可能性についてはいかがか。令和2年までに目標の42校に達していることが望ましいが、そのためには、どのような方法があるのだろうか。

- ・「トップアスリートによる講演会・スポーツ教室の参加人数」では、平成30年度は、参加者が平成29年度より大幅に減少して、2分1以下のとなっている。しかしながら、こうしたアスリートによる講演会等の企画は、子どもたちに大きな夢や希望、そして勇気を与えると思われるので、予め綿密な計画を立てることで、講師の確かな都合を把握したり、会場の収容人数等の問題を解決したりすることができ、スムーズな運営に結びつくのではないか。

4 文化の薫るまちづくり

施策展開の方向1 市民の文化活動の支援と人材の育成

施策2 芸術文化を担う人材の育成

- ・音楽関連事業に偏ることなく、長期継続型で様々な芸術文化をあらゆる年代層の市民が楽しんで体験できるよう計画されているが、更に芸術文化の枠を広げたら良いと思われる
- ・身近な所に（例えば駅など）柏市の歴史や写真が展示されれば、多くの人々の目に触れることになる。そのことを通して、人々は柏市を知り、柏市に一層の愛着や関心を持つであろう。また、身近に芸術文化的な内容が享受できるような場を設置する等の工夫が施されれば、そうした諸々の事柄を継承したいと思う人口の増加が期待できるであろう。

5 図書館サービスの充実

- ・様々な図書館事業には、大変力を入れ、関係者が目標に向けて工夫や努力を積み重ねているように読み取れる。
- ・図書館の在り方を、従来の形を保ちながらも、更に気軽に集まり、市民どうしが楽しく繋がる場所へと、徐々に変化させることは可能か。
- ・今の時代に合った読書の方法や図書館の在り方を探ってみる必要があるのではないか。（関連内容の詳細は、前掲「読書の冊数」の箇所で触れたので、ここでは省略する。）

教育に関する事務の点検・評価（平成 30 年度対象）に係る意見

聖徳大学大学院教職研究科 教授

南部 昌敏

I. 中間報告書を通しての意見

平成 30 年度対象の「教育に関する事務の点検・評価報告書（中間報告書）」の「第 1 部 点検・評価の趣旨等」によれば、教育に関する事務の点検・評価の対象は、ア．子どもの教育に係る分野、イ．生涯学習の分野、ウ．スポーツ及び文化の分野、エ．図書館事業に係る分野を対象に実施されている。そして、それぞれの分野に関する施策展開の方向と具体的な施策について、それぞれの施策展開の方向に関する基本計画、推進計画を立案するとともに、達成目標を策定し、その実施・運営を通して、達成状況をデータに基づき確認し、その成果と課題について点検評価を行っています。その際、事後チェックから導き出される改善策あるいはその方向性を次の基本方針に反映させる、PDCAの流れとして位置づけているとしています。

上記を踏まえ、総括的な意見を以下に示します。

(1) それぞれの分野ごとに、客観的事実に基づき課題を抽出し、その分析を行うとともに、具体的な変化に繋がる「強み」を活かす作戦（戦略）と「弱み」を改善するための具体的な施策を掲げ、その取組による成果と課題を集約するとともに、その分析を通して改善策を考案し、次年度への取組の方策に繋げています。

(2) 「事後チェックから導き出される改善策あるいはその方向性を次の基本方針に反映させる、PDCAの流れとして位置づけている」との方針をさらに強化していただくことを期待します。

具体的には以下の 2 点です。

①各施策の目標と具体的取組に照らして、的確な評価基準に基づく事後チェックを行い、具体的な児童生徒の成長の様相に関する質的エビデンス（証拠）と数値で測ることのできる評価基準に基づく量的エビデンス（証拠）を集約し、その分析と考察を行い、施策の効果と課題を明確に提示すること。

②上記の質的・量的エビデンス（証拠）の間主観的分析（複数の分析者がそれぞれ独自に分析し、それを持ち寄り、複数の分析者でブレインストーミングを行って建設的に分析結果を総合的に集約する方法）と、信頼性・妥当性のある方法でデータを収集し、客観的分析（統計的手続きを用いて数値処理を行って分析結果を集約する方法）を通して、改善策を策定し、次年度の施策に反映させること。

(3) 「強み」を活かす作戦（戦略）」と「弱み」を改善するための具体的施策」の2つの柏市としての努力で取り組むことのできる要因と、チャンスになる環境や条件は何であるかを「機会」と捉え、悪影響となる環境や条件は何かを「脅威」と捉え、この4つの要因をクロスさせた改善の手立てを検討することを取り入れ、各施策のより一層の改革と実践に取り組んでいただきたい。

Ⅱ. 各施策についての意見

1 みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

施策1-1 これからの時代に必要な力を育み、わかる喜びにつなげる授業の推進

【平成30年度の実施内容】

(1) 「サポート教員を各学校に1名配置したことによって実施されたきめ細かな指導が行われ、児童生徒にとってわかる授業を展開しました。」とありますが、きめ細かな指導として、これまでの授業をどのように改善して実施されたのかの実際（具体的取組）を記述していただきたい。

(2) 「わかる授業を展開した」とありますが、どのくらいの児童生徒が「わかった」「できた」と自分自身が変わったことを喜び、学ぶ楽しさ、学びへの意欲の向上につながったのですか、そのエビデンス（証拠）を示していただきたい。

(3) 昨年度と比べて、外国語教育がどのように充実したのか、そのエビデンス（証拠）を示していただきたい。

(4) 理科の楽しさを伝えた、理科への興味関心を高める授業を展開したとありますが、どのような手立てを取り入れたのかの具体的取組の事実を記述するとともに、その結果、理科への興味関心がどの程度高まったのか、理科を楽しんでいる児童生徒がどの程度増加したのか、さらに、理科の学力がどの程度高まったのかを平均得点、標準偏差（散らばり具合）、前年度と比べて統計的に有意さを示すことができたのか、数値で示していただきたい。あわせて、理科への興味関心の具体的な様相を児童生徒の声で具体的に記述していただきたい。

(5) 「魅力的な授業づくりを推進ために、人材を配置し、教員や指導員・支援員等への指導・助言を行いました。」とありますが、①どのような指導助言を行ったのですか、②その結果、授業はどのように改善されたのですか、③その結果、児童生徒の学習意欲の向上と自主的・対話的で深い学びの実現にどのように寄与したのですか、具体的にエビデンスを示していただきたい。

【達成指標に関する説明】

(1) 柏市学力テストの総合評価が「課題あり（５段階評価における１と２）」の児童生徒の割合を記述していますが、

①目標が小６国語２０％、算数２５％、中３国語２５％、数学３５％と記述していますが、絶対評価（目標準拠評価）であるのに、なぜ、目標がこのような数値になるのですか。本来、「課題あり」は、それぞれ、ゼロでなければならないはずです。児童生徒全員が課題のない状態まで到達させてあげるのが学習指導の目標であるべきです。つまり、規準（期待目標）に少なくとも全員が到達することが目標であるべきです。

②それぞれの教科の期待目標（規準）を基にして、それより上のレベルと努力を要するレベルを具体的目標として基準として設定し、それが平成２６年度、平成２９年度、平成３０年度とどのように遷移してきたのかを指標とし、その年に取り入れた手立ての有効性を示す必要があります。

(2) 「学校図書館の活用した授業を行っているか」とひとくくりにしていますが、何のために、何を、どのように活用した結果、児童生徒の学習にどのように効果があったのかを示して、考察をしていただきたい。

(3) 図書館を活用した授業に関して、小学校と中学校で活用状況に差があることについて、「教科担任制のため、技能教科など、教科の特性により過去の活用事例が少ない教科があることから生じた。」と考察していますが、それだけでしょうか。そのほかにも原因があるのではないのでしょうか。特に、中学校の先生方を対象に、再度調査を行い、その分析を通して、真の要因を解明し、その改善方策を早急に立案する必要があるのではないのでしょうか。

(4) ICTを活用した授業に関しては、前年度より数値が下がっている原因を、教師に求められるスキルがより具体的で高度になってきているとの考察をしていますが、それならば、その高度になってきている視点で評価基準とそれに基づく研修目標を策定し、全ての教員が自立的・協働的にその目標に到達できるようにするための積極的な施策を策定し、実践を通して、その効果と課題を明確にし、それを繰り返すことで継続的に改善は積み重なっていく仕組みを策定し、実践を通してその有効性を明らかにしていくことを期待したい。

(5) 「対話的学び」の３つの要素（①対象・教材・環境との対話、②他の児童生徒及び地域人材等の人との対話、③自己との対話）のそれぞれについて、どのような取組を行ったのか、その結果、どのような学びが展開され、それが「深い学びの実現」にどのように寄与したのかについて、授業改善の好事例として、どのように事例を収集され、それをどのように発信し、それが市内でどのように活かされたのかを事実に基づいて示していただきたい。

(6) 「深い理解」とあるが、「各教科における見方・考え方」について、柏市としては、①どのように捉えているのか、②その見方・考え方を全ての児童生徒に身に付けさせるために、

具体的にどのように指導する必要があるのか、③それが身についたことをどのように評価する必要があるのか等について、各教科部会等で実践的に研究に取り組んでいただきたい。

(7) 「ICTを活用した授業を行っている」とひとくくりにせず、「目的に応じた活用」の視点から、教員対象の調査を見直す必要があります。

(8) 教師の求められるスキルが実体的で高度になっていることを踏まえ、それを身に付けさせるための教員研修に取り組む必要があります。

(9) 柏市プログラミング教育研究会として、次のことを示していただきたい。

①プラグド、アンプラグド両方に関するプログラミング教育の目標と内容の再定義をしていただきたい。

②プログラミング的思考活動を取り入れた結果、児童生徒のどのような能力が向上したのかを評価基準とルーブリックを策定して評価し、数量的のその効果を示していただきたい。

施策１－２ 発達や学びの連続性を踏まえた教育の推進

【平成３０年度の取組内容】

(1) 地区ごとに幼・保・小の交流会を７７回開催したとあり、交流内容の見直しと内容の充実を図ったとありますが、実際にどのような交流が行われたのか、そのうち、どの取組が推奨できることなのか、改善すべき取組はどのようなことか等、具体的に分析・検討をする必要があります。

(2) 小中９年間を通じての育成を行うための連携についてですが、「中学校区のフロンティアプロジェクトに関して、学校主体の小中連携計画の立案とありますが、それがどのように展開されたか、その結果、どのような成果と改善点が明らかになったのか、その改善策が何かを示す必要があります。

【達成指標に関する説明】

(1) 学校が好きな生徒（中１，中２）の割合が減少していることを「注視していく」とありますが、それより、その理由を分析的に明らかにするとともに、それを改善して中１，２の生徒対象のきめ細かな指導を継続して実施していく必要があります。

【令和元年度以後の取組の方向性】

(1) 小・中の合同研修の推進、生徒指導、学習指導の細部についての研究とは、どのような研究をして、それをどのように研修に取り入れるのか、研修計画をしめしていただきたい。

(2) 「学校が好き」だけでなく、「わかった」「できた」を実感している児童生徒の割合が、平成２６年度と比べて、どのように変化してきたのかをデータに基づき分析し、成果と問題点を明らかにするとともに、改善策を策定して、その実践にどのように取り組むのかを示していただきたい。

施策展開の方向 2 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

施策 2－1 自他を尊ぶ教育の推進

【平成 30 年度の実施内容】

(1) 特別の教科道徳の授業づくりの支援の具体的内容を示していただきたい。そして、その支援を行った結果、どのような成果があがり、また、課題として何が残ったのかも示していただきたい。

(2) 読書活動を推進するための試みは活発に行われているようであるが、児童生徒の読書習慣を全ての児童生徒に身に付けさせることに結びついていない。その今の状況で考えられる課題を何か、それを改善するための具体的方策は何かを示していただきたい。

施策 2－2 一人一人に応じた教育の推進

【達成指標に関する説明】

(1) 不登校の人数が増加しているが、その具体的な原因の解明とそれを解消するための方策を早急に検討し、それを市内全ての小中学校で実践に取り入れる取組を進めていただきたい。

(2) 個別の教育支援計画、個別の指導計画の策定とその実践的活用はたいへんよい取組である。その実践を行った結果、得られた成果は何か、課題としては何が浮かび上がったのか、それを改善するためにはどのように取りくめばよいかを事実の基づき、記録として残していただきたい。

【令和元年度以後の実施の方向性】

(1) ユニバーサル・デザインの視点（焦点化、視覚化、共有化）を取り入れた授業づくりを行い、それを市内の各学校で実施し、その成果と課題を明らかにし、改善方策を検討して、次年度に繋げたい。

施策 2－3 健やかな体をつくる教育の推進

(1) 施策 2－3 の取組の到達目標は、「児童生徒に、健康増進のための正しい知識や習慣を身に付けさせる」であると解釈できる。そうであるならば、それが達成指標であるのではない。

平成 30 年度の実施については、その達成指標に照らして、それがどの程度達成できたかで点検評価を行うことになる。

それに対して、本報告書の達成指標に関する説明は、

- ◆朝食をきちんと食べている児童生徒の割合
- ◆給食の時間が楽しいと感じている児童生徒の割合
- ◆体を動かすことが好きな児童生徒の割合

の 3 点で論じられている。

この点を踏まえると、上記の３点が、「健康増進のための正しい知識や習慣を身に付けさせる」ことと捉えていいのでしょうか。

この３つは、「習慣」が身についた状態の一面を示しているともいえるが、それだけ身につけばよいという施策なのでしょうか。

施策２－３の具体的目標（達成目標）を具体的に児童生徒の姿として記述し、それに照らして平成３０年度の実績がどのような効果として現れ、残った課題は何か、その下位を改善するための方策は何か、それに基づき、令和元年はどのような取組をする計画なのか、その方向性を記述する必要があるのではないか。

(2) ４つの取組について具体的に指摘すると、

①給食主任、栄養士の資質向上のための食育の推進事業によって、給食主任、栄養士のどのような資質がこの研修をする前と後で、どのように向上したのかを量的、質的にデータを収集して論ずる必要があるのではないか。

②子ども健康プロジェクトは、心身ともに健康で“生きる力”を身に付けた子どもを育てることが目的として実践されたのならば、その結果、児童生徒の「心身ともに健康で“生きる力”」としてどのような力が身についたのかをデータで示して論ずる必要があるのではないか。

③体育主任研修会は、「主体的に運動に取り組む児童生徒の育成」をめざした授業改善を図ったとありますが、各学校の体育主任による授業が、研修会の前と後で、どのように改善されたのかを、量的、質的にデータを収集して論ずる必要があるのではないのでしょうか。

④体力向上と社会性の育成を目的として、「遊・友スポーツランキングちば」に参加したとありますが、８つの種目に、何年生が取り組み、その結果、体力がどの程度向上し、どのような社会性が育まれたのかを量的、質的データを示して論ずる必要があるのではないのでしょうか。

(3) 令和元年度以降の実績の方向性も上記を踏まえ、具体的に練り直していただきたいと思います。

施策展開の方向３ 学校の組織力・教職員の力量を高める

施策３－１ 様々な教育課題に対応できる力量を備えた教職員の育成

【達成指標に関する説明】

(1) 研修の満足度がよこばいとあるが、なぜ、伸びないのかを早急に検討する必要があります。

(2) 他の市で始まっている現職教員研修の実績を早急に視察し、情報収集し、柏市での取り組む教員研修にふさわしい方法についての研究に取り組んでいただきたい。

施策展開の方向4 家庭・地域に根ざした学校をつくる

施策4－1 家庭と地域と学校が一体となった教育の推進

【達成指標に関する説明】

(1) 家庭学習について、「学習の時間」を指標として用いているが、「学習の量」に着目した家庭学習の推進方策を検討し、実践していただきたい。

(2) 家庭学習を、次の2つに捉えるところから始める。

①学校での学びと家庭での学びの連携を密にして実施する「学校で掲げた達成目標に全児童生徒を到達させることを支援する」家庭で実施する学習のこと、

②自主的・自律的な学習を支援するために、学習課題を自ら設定させ、その課題を解決する方法も各自に立案させ、自分のペースで課題を追求することについて家庭で実施する学習のこと

そして、各自に上記①に取り組むための学習ノートと上記②に取り組むための学習ノートを用意させ、毎日、2ページ以上のような具体的な目標を示して、各自の実践を支援するとよいのではないかな。

I みんなでつくる魅力ある学校

施策展開 の方向	施策	達成指標	出典	調査時期
1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う	1	学校の授業が楽しいと感じている児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査 ⁵¹	平成31年4月
		学習して、新しいことを知ったり、身につけたりすることがうれし いと思う児童生徒の割合		
		柏市学力テストの総合評価が「課題あり」の児童生徒の割合		
		学校図書館を活用した授業を行っている教員の割合	柏市学校教育指導の指針 作成のためのアンケート	平成30年12月
		ICTを活用した授業を行っている教員の割合	教職員アンケート	平成31年2月
	2	学校が好きな生徒(中1・2)の割合	柏市学力・学習状況調査	平成31年4月
2 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる	1	自分に良いところがあると思っている児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	平成31年4月
		学校の規則やクラスで決めたことを守っている児童生徒の割合		
		いじめの未解消件数	柏市教育委員会調べ	随時
		家の人と学校のできごとについて話をしている児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	平成31年4月
		携帯電話やスマートフォンの利用に関するルールを決めている 家庭の割合	柏市学校警察連絡協議会 生活実態調査	平成30年12月
		1か月に4冊以上の本(マンガ、雑誌を除く)を読んでいる児童 生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	平成31年4月
	2	困ったときに相談できる人がいる児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	平成31年4月
		不登校児童の人数	柏市教育委員会調べ	随時
		通常の学級における個別的教育支援計画の作成率	柏市教育委員会調べ	平成30年11月
	3	朝食をきちんと食べている児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	平成31年4月
		給食の時間が楽しいと感じている児童生徒の割合		
		体を動かすこと(運動・スポーツ・外遊びなど)が好きな児童生 徒の割合		
	4	地域団体等と合同で、防災に関する訓練等を実施した小中学校 数	柏市教育委員会調べ	平成30年9月
	5	トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	平成31年4月
3 教職員の力量を高める	1	市立小中学校の教員が他の教員に授業公開した回数	柏市学校教育指導の指針 作成のためのアンケート	平成30年12月
		教育委員会が実施した研修の受講者(教員)の平均満足度(4 段階)	受講者アンケート	随時
	2	学校の教育目標や重点目標を具現化するために、授業や行 事の工夫・改善に取り組んでいる教員の割合	柏市学校教育指導の指針 作成のためのアンケート	平成30年12月
4 学校が家庭と地域と つなげた教育の推進	1	地域の行事に参加している児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査 ⁵²	平成31年4月
		平日の家庭学習時間が30分以内の児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	平成31年4月

※「調査時期」について、主に意識調査に関するものは、調査した時期を表示しています。イベントの参加者数、年間の利用団体数等、実数を集計している数値で、イベントの実施後、年度末以降等、数値が把握できる段階で集計したものについては「随時」と表示しています。

⁵¹ 柏市学力・学習状況調査：柏市独自で実施している調査。毎年4月に小学2年生から中学3年生を対象として実施しています。

⁵² 全国学力・学習状況調査：国が全国的に実施している調査。毎年4月に小学6年生及び中学3年生を対象として実施しています。

Ⅱ 地域における生涯学習社会の形成

施策展開 の方向	施策	達成指標	出典	調査時期
習活動の支援 現代 的課題 解決に 対応し た学	1	中央公民館主催事業参加者数	柏市教育委員会調べ	随時
		地域の問題解決を目指す「市民自主企画講座」への参加者数		
	2	家庭教育推進団体等支援事業の対象となった行事等への参加者数		
		「みんなの子育て広場」支援事業実施学校数		
		関係団体等と連携して実施した家庭教育支援事業への参加者数		
	3	生涯学習ボランティアの登録件数		
		生涯学習提供システム「らんらんかしわ」のアクセス数		

Ⅲ スポーツ・レクリエーション活動の充実

施策展開 の方向	施策	達成指標	出典	調査時期
ー シ ョ ン 活 動 の 推 進	1	手賀沼エコマラソンの柏市、我孫子市の在住・在勤・在学の市民枠及び一般枠の合計参加申込者数	柏市教育委員会調べ	随時
		柏市新春マラソンの参加申込者数		
		学校体育サポート教室(小学3年生対象)実施学校数		
		トップアスリートによる講演会・スポーツ教室の参加人数		
	2	全国大会等出場奨励金の交付件数		
	3	総合型地域スポーツクラブの会員数		
	4	学校体育施設開放の利用団体数		
		体育館・運動場等利用者数		

Ⅳ 文化の薫るまちづくり

施策展開 の方向	施策	達成指標	出典	調査時期
成 の 支 援 と 人 材 の 育 成	1	柏市文化祭の来訪者数	柏市教育委員会調べ	随時
		柏市民ギャラリーの年間入場者数		
	2	小中学生対象事業参加者数		
	3	音楽の街かしわ事業の参加者数		
用 化 財 の 保 全 と 活 用	1	古文書及び写真の整理状況(目録作成を含む)		
		郷土資料展示室の入場者数		
	2	歴史講座や講師派遣等の普及活動件数		

Ⅴ 図書館サービスの充実

施策展開 の方向	施策	達成指標	出典	調査時期
ス の 推 進	1	レファレンス回答件数(記録記載分)	柏市教育委員会調べ	随時
		パスファインダーの作成件数		
	2	こども図書館における未就学児等を対象としたイベント参加者数		
		18歳以下の子どもが図書館に利用登録している割合		
	3	イベント開催回数		

あ行

用 語	解説掲載ページ
ICT	6
アプローチカリキュラム	12
いじめの未解消件数	16
いじめ問題対策連絡協議会	14
SNS	46
オーバーナイトハイク	31

か行

用 語	解説掲載ページ
学習相談室	19
柏市学力・学習状況調査	70
学校支援コーディネーター	31
学校支援ボランティア	31
学校図書館アドバイザー	10
学校図書館コーディネーター	10
学校図書館指導員	6
教育支援員	20
教育専門アドバイザー	7
教育相談訪問アドバイザー	19
教育相談訪問指導員	21
子ども司書養成講座	15

さ行

用 語	解説掲載ページ
サポート教員	6
算数支援教員	7
指導主事	14
就学相談	19

生涯学習専門アドバイザー	35
生涯学習ボランティアシステム	37
小学校外国語活動支援員	7
情報モラル教育	14
スクールカウンセラー	19
スクールサポーター	6
スクールソーシャルワーカー	18
スタートカリキュラム	12
青少年相談員	31
生徒指導アドバイザー	14
全国学力・学習状況調査	70
総合型地域スポーツクラブ	41

た行

用 語	解説掲載ページ
中学校区	6
長期欠席	21
ティーム・ティーチング	9
適応指導アドバイザー	19
適応指導教室	19
特別支援学級	20
特別支援教育コーディネーター	20
特別支援教育専門指導員	20
図書館流通システム	8

は行

用 語	解説掲載ページ
パスファインダー	52
不登校	19
放課後子ども教室	31

ま行

用 語	解説掲載ページ
学びづくりフロンティアプロジェクト	6
みんなの子育て広場	35

や行

用 語	解説掲載ページ
遊・友スポーツランキングちば	23
ユニバーサルデザイン	20

ら行

用 語	解説掲載ページ
理科教育支援員	6
レファレンス	51

教育に関する事務の点検・評価報告書
(平成30年度対象)

柏市教育委員会
生涯学習部教育総務課
柏市大島田48番地1
04-7191-7389